



今月特にお知らせしたいこと

- 健康保険が改正されました 2
- 市長説明要旨 3
- 行政改革大綱実施計画の実施状況 8
- 国保一日ミニドック検診 15
- 南海地震その時あなたは 23

📄 市政 3～ 📖 教育 12～

👤 暮らし 15～ 📢 情報掲示板 24～

四万十市再発見

イチョウ
(有岡)



有岡の真静寺境内地に大きなイチョウの木があります。この大イチョウは昭和38年に市の文化財の指定を受けました。高さ20メートル、周囲6.5メートル、樹齢約1000年(推定)のこの大イチョウは地元の人たちからとても愛されています。黄色に姿を変えた扇型のイチョウの葉は、深まりゆく秋を感じさせてくれます。

人のうごき ()内は、前月比

～9月1日現在～		8月中のうごき	
総人口	37,848 (±0)	転入	108人
男	17,971 (+18)	転出	98人
女	19,877 (-18)	出生	22人
世帯数	16,113 (+12)	死亡	32人



健康保険法等の一部改正に伴う改正事項および高額療養費制度における自己負担限度額等の見直し

健康保険法等の一部改正により、10月1日から次の事が変更となりました

- 出産育児一時金（子どもの出生）が30万円から35万円になりました。
- 70歳以上で現役並所得者の医療機関受診時等の一部負担金が2割から3割になりました。
- 70歳以上で医療型療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担が変更になりました。

食材料費(24,000円) ⇒食材料費(24,000円) + 調理費(18,000円) = 食費(42,000円)

居住費なし⇒居住費相当額の光熱水費10,000円負担

(低所得者の場合は負担軽減措置があります)



- 高額療養費の自己負担限度額が見直されます。

平成18年9月末まで

平成18年10月以降

70才未満

	自己負担限度額
上位所得者	139,800円 + (医療費 - 466,000円) × 1% 《77,700円》
一般	72,300円 + (医療費 - 241,000円) × 1% 《40,200円》
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 《24,600円》

改正後

	自己負担限度額
上位所得者	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1% 《83,400円》
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 《44,400円》
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 《24,600円》

70才以上

	外来(個人ごと)	自己負担限度額
現役並所得者 (課税所得145万円以上)	40,200円	72,300円 + (医療費 - 361,500円) × 1% 《40,200円》
一般	12,000円	40,200円
低所得者 (住民税非課税)	II	24,600円
	I	15,000円

改正後

	外来(個人ごと)	自己負担限度額
現役並所得者 (課税所得145万円以上)	44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% 《44,400円》
一般	12,000円	44,400円
低所得者 (住民税非課税)	II	24,600円
	I	15,000円

(注)金額は、1月当たりの限度額。《 》内の金額は、多数該当(過去12カ月に3回以上高額療養費の支給を受け4回目の支給に該当)の場合。

低所得者II = 世帯主および世帯員全員が住民税非課税である世帯

低所得者I = 世帯主および世帯員全員が住民税非課税で、かつ各所得が必要経費控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる世帯

問い合わせ先

(本 庁) 市民課国保年金係 ☎ (34) 1114
(総合支所) 住民課住民国保係 ☎ (52) 1111

9月市議会定例会

市長説明要旨 (抜粋)

9月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。



不適切な市道工事

昨年度発注した市道改良事業において、不適切な工事が行われていたことが明らかにになりましたので、その経過と対応について報告します。該当工事があったのは、昨年度施工した市道藤ノ川線工事で、すでに工事は完成し請負代金の支払いも済ませた事業ですが、

構造物の施工方法の誤りと出来高不足等を指摘する通報があったため、調査したところ、拡幅した山手側に施工したコンクリート擁壁において厚さ不足の工事が行われたことが判明しました。このため請負業者に対し、契約した目的物が設計図書に適合せず、不完全な点が認められたことを通知するとともに、早急に手直しするよう請求してきましたが、先般、請負業者から手直し工事については慎重な判断を必要とするため、しばらくの時間的猶予を求めた文書が提出されました。したがって、手直し工事についてはこの猶予期間内に請負業者と施工方法を詰めようというだけ早く着手できるように取り組むたいと考えています。

またこの件に関する請負業者への対応ですが、指名競争入札参加資格停止措置要領に基づき、6カ月間の指名停止措置を行いました。併せて発注者としても、こうした事実を見逃したことへの責任を明らかにするため、9月7日付けで関係職員4名を地方公務員法の規定に基づき懲戒処分としたところであります。

今回の不適切な工事は、請負業者の工程管理が不十分で、技術力・施工管理が十分でなかったことや、監督や検査を担当する職員の職責が十分果たされていなかったことが要因となっており、

きたものと考えます。

今後はこうしたことが二度と起きないように工事の現場確認や検査を一層厳格化するとともに、請負業者に対しても技術力や施工管理能力の向上に取り組むよう指導します。

順調だった夏場の観光

昨年に続き天候に恵まれた夏場の観光ですが、本市の観光施設利用状況はおおむね順調に推移しています。特に今年は暑さの影響もあつたせいか「力ヌー館」や「かわらっこ」でのキャンプや力ヌー体験が昨年に増して好調に推移しました。その他としてはスポーツキャンプも順調で、今年の夏は履正社学園野球部をはじめ、立命館大学軟式野球部、兵庫県立大学神戸校バスケットボール部と続いて夏のキャンプを実施してもらうことができました。また、社会人野球の強豪松下電器野球部から来春もキャンプを本市で引き続き実施する方向で調整中との連絡をいただいています。

しまんと市民祭へのご協力

ありがとうございます

今年で2年目を迎えた「しまんと市民祭」ですが、7月29日のなかむら踊り・提灯台パレードに始まり、8月6日には一條神社境内で全日本女郎ぐも大会、8月26日にはストリートパフォーマンス・郷土芸能大会、納涼花火大会などが開催され、天候にも恵まれ大勢の市民でにぎわいました。今年は何年にも比べ気温が高く熱中症や事故等の心配もしましたが、関係者をはじめ皆さまが注意を払ったことで、大きな事故もなく成功裏に終了することができました。市民祭実行委員会関係者をはじめ、市民の皆さまに御礼申し上げます。

道の駅の基本計画・基本設計策定業者決定

今年度事業として基本計画と基本設計を策定しますが、これについては専門業者と委託契約を締結して進めています。業者選定に当たっては、複数の業者から業務の実施方針や手法等の提案を受けたうえで1社を選定するプロポーザル方式を採用し、中平助役を総括者とする庁内プロジェクトチームで委託業者を決定しました。

基本計画の内容ですが、話題性や独自性をもった道の駅とするため、まず近隣の道の駅の状況や住民ニーズを調査し、事業のコンセプトや基本機能を明らかにしていきます。次に地域資源

や運営効率等に配慮した整備計画と自立的な運営システムを明確化し、そのうえで指定管理者制度を見据えた管理・運営体制についても検討を加えていきます。また事業実施に当たっては、補助事業の導入や起債などの検討も併行して行っていきます。

一方基本設計ですが、策定に当たっては基本計画で明らかになったコンセプトや管理運営計画、施設配置計画等に基づき施設の規模や工法・構造などについて詳細な検討を加えるとともに、県産材の活用等についても併せて検討する予定です。

魅力的な中心市街地づくりのために

まちづくり四万十が平成16年度から取り組んできた「くつろげる道としての再整備事業」については、今年度一条通商店街の整備が国の事業採択を受けましたので、実施に向けて関係機関等と協議・調整を行っています。今回の事業は、中小商業を振興させ高齢者等が安心・安全に買い物ができる商店街にしていこうとの趣旨で路面と街路灯を整備するものです。これが完成しますとすでに完成している「栄町祇園風街並整備」、「東下町・天神橋1区の再整備」、「水と緑の市街地整備」等との連続性や面的な広がり創り出され、

来街者にとって魅力的なものになると思います。

またソフト事業ですが、魅力ある個店づくりを目指し平成16年度から商店街振興組合連合会とまちづくり四万十が実施している「なかむら商人塾^{あまんどじゅく}」も3年目を迎え、今年度は個性的な店づくりを目指す運動として勉強会や空き店舗を活用した実地研修などを開催し、より実践的な取り組みを行ってまいります。

地域提案型雇用創造促進事業

(中村地域) スタート

中核的な人材や専門性の高い人材を育成し、観光産業の振興によって雇用の創出と地域の再生を図ることを目的とした地域再生計画「四万十川の水面^{みなも}に輝く観光のまちづくり」が、7月3日付けで国から認定されました。これにより、中村地域雇用促進協議会が取り組んでいる「地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)」も同時に正式認定され、新たな雇用機会創出の事業が総事業費約6100万円でスタートしました。今年度は、観光遊覧船事業者の視察研修の実施、フィールドインストラクターの育成、おもてなし講座の開催、観光ガイドの育成、タクシー・旅館業のレベルアップのため

の研修の実施、四万十の味の研究などが予定されています。

農業施設の整備

蔵岡高知谷地区32ヘクタールの湛水被害の解消に向け整備が進められていた「蔵岡湛水防除事業」ですが、このほど排水ポンプ2基の据え付けと電気設備など主要部分が完成し、9月1日より暫定稼働が可能となりました。今後、場内整備等が出来次第、施設の移管を受ける予定です。

四万十の森救援隊結成

今年5月に森林保全ボランティア団体「四万十の森救援隊」が構成員31名で結成されました。西土佐では一昨年度「グリーンサミットにさとさ」が構成員25名で結成されており、これにより全市的に市民参加による森林整備を行うことができるようになりました。これらの団体では、県の森林環境税による事業のほか、林業体験者の受け入れやグリーンツーリズムの推進など、森林整備に関する取り組みを継続的に行っていくこととしています。今年度は5ヘクタールの森林を間伐することによって環境保全や水質保全など森

林のもつ多面的機能の向上が図られ、減少が続く林業労働力を補完する役割を担ってもらうことが可能となります。また同時に市民が森との関わりを再認識し森を守っていくこうとする気運の醸成にも繋がっていくことが期待できます。

コイヘルペスへの対応

7月4日に四万十町の四万十川本流で回収されたコイがコイヘルペスと判定され、7月10日付けで県知事よりコイの持ち出し禁止等の公共水面の範囲に四万十川およびその支流を指定した旨の通知がありました。

コイヘルペスはコイだけが発症する感染症で全国的に猛威をふるっていますが、これまでに四万十川での発症例は確認されていませんでした。この病気には有効な感染防止策がないために、まん延を防止するには発症したコイを可及的すみやかに回収処分することが唯一の手段です。河川管理者と連携しこれまでに約90尾のコイを処分しました。

この病気の発症水温が18度〜25度の間ということなので、水温25度を超えた8月に入ってから死亡したコイが少なくなっていますが、水温が下がってくれば再び死亡したコイが発見され

ることが予想されます。

コイヘルペスのまん延防止とともに、四万十川観光のイメージダウンを防止するためにも市民や関係機関と連携して、死亡もしくは衰弱したコイの早期の発見と回収に努めていきたいと考えています。

住民の力で (株)大宮産業

J A高知は大宮出張所が5月で廃止され、その購買事業を引き継ぐかたちで住民が株式会社大宮産業を設立し、日用雑貨やガソリンなどの生活必需品の販売を行っています。店舗や備品等はJ A高知はたから借り受けての営業ですが、施設は昭和50年代に整備されたものがほとんどで老朽化が著しく、改修や買い換えの必要性に迫られています。こうした中、県・市・会社で店舗を核とした地域の活性化について協議を重ねてきましたが、この度J A高知はたのご理解をいただき、県補助金を活用して会社が店舗や給油所、倉庫等を購入し、備品も買い換える方向で協議が整いました。過疎化や高齢化が進行する中山間地域における商業機能の維持については、全国的にその対策に大変苦慮している地域が多い中、大宮での取り組みは住民が主体となって設立した会社がその役割を担っています。

うとするもので県下でも初めてのケースです。これからの運営状況についても注視していきたいと考えています。



(株)大宮産業では生活必需品の販売を行っている

出産育児一時金35万円に引き上げ

今年6月の医療改革関連法の一部改正に伴い、健康保険法においては10月1日より出産育児一時金が、現行の30万円から35万円に引き上げられることになりました。本市におきましても、国保運営協議会に同額の引き上げについて諮問をしていたところ、妥当との答申を得ましたので、10月1日から施行したいと考えています。

市民病院の経営健全化への取り組み

平成17年度決算で9億円を超える累積欠損金を計上するなど非常に厳しい経営状況の中、院長をはじめとする医師、看護師等の職員は懸命に経営改善に取り組んでいます。7月31日には今年度の「第1回経営改善委員会」を開催し、昨年度までの経営改善策の実施状況の報告、今後の取り組みについて協議しました。今後も特殊勤務手当等の見直しなど精力的に経営健全化に取り組んでいきます。

また、医師4名が欠員となっている問題については去る8月21日、樋口院長・松田市議会議長・私の3人で徳島大学に対し、安定的な医師の確保について、強くお願いをしてきたところで、今後も粘り強く医師の派遣について要請していきます。

次に下田の中医学研究科・中医クリニック・東町の中医研究所附属診療所のいわゆる漢方部門3施設の運営についてですが、オープン当初より慢性的な赤字が続き、一般会計から病院会計への繰入金として全額赤字補填してきました。その額は平成12年度から平成17年度までの累計で3億5000万円余りとなっており、段階的に経営改善策も講じていますが、平成17年度も約4200万円を一般会計から赤字補

填しました。一方、下田の中医鍼灸院、東町の中医研究所附属鍼灸院の鍼灸部門は受診者もほとんど増え続けていて、経営的にもこれまでの累計で、400万円余りの黒字となっています。

今年度も4月以降、医師・薬剤師・市民病院事務局、そしてもちろん私を含め、漢方部門の経営改善について協議を重ねておりましたが、そうした中、篠原医師より5月8日付けで、本年12月31日をもって退職したい旨の辞職願が提出されました。その後、私、そして樋口院長も慰留に努めました。辞意は固く、結果として辞職願を受理いたしました。篠原医師にも経営改善に向け、ぜひ協力いただきたかったわけですが、理解が得られなくて大変残念に思っています。

これまで漢方が四万十市民に果たしてきた医療・保健活動は、一定の成果があったものと確信しています。しかし、漢方はこれまでの実績から判断すると、①診療収入が大きくないため、受診者数が多くない小都市では経営がなりたちにくいこと、②鍼灸と違って、治療効果が現れるのに日にちがかかりましたが、鍼灸のように受診者層がほとんど広がるという結果が出てくいと、③治療効果を上げるため、最良の漢方薬を使う必要があるため、この面から地元の薬草栽培につながる可能性が少

なかったこと、などの制約が顕在化してきたことが指摘できます。それに加え、三位一体の改革による地方交付税の大幅な削減、長期にわたる地方の景気低迷による市税収の減少など、四万十市の財政を窮乏に陥れる要因もつけ加わってきました。したがって年4000万円余りの赤字補填を続けているという状況が改善できないとすれば、これは看過できるものでなく、今後は中医学部門の存続あるいは他の活用方法など、幅広い検討をしていかなければなりません。

学校再編への検討

昨年3月に県教育委員会から示された学校再編に係る指針や少子化による学校の小規模化等を踏まえ、全市的な視点に立った学校再編のあり方を検討してきた小中学校再編検討委員会から去る7月28日、検討結果の報告を受けました。それによると学校再編の基本方針は、①望ましい学校規模で多様な教育活動が実践できるよう将来的には一定規模以上の学校整備を目指し、②当面の課題としては複式学級の解消を図ることとされています。この中で望ましい学校規模の具体的な目安としては、小学校で学年規模が15名以上、学級数が6学級以上、中学校で学年規模

が25名以上、学級数が6学級以上とされています。また極小規模校の解消に向けた目安としては、小学校で学年規模が10名以上、学級数が6学級以上、中学校で学年規模が20名以上、学級数が3学級以上となっています。教育委員会としても、今回の報告書の内容を厳粛に受け止め、今後の学校再編に向けた具体的な計画策定にかしていきたいと考えています。

学校給食推進計画検討委員会設立

学校給食が単なる食事の提供に終わらないように、①おいしく、安全で楽しい給食、②生きる力を育む給食、③家庭との連携による食生活の充実を学校給食の目標に設定し、食教育の推進を図っています。

現在、給食は西土佐のすべての小中学校で完全実施しているほか、中村でも小学校5校で実施できるようになりました。残る小学校でも給食が実施できるよう取り組んでおり、去る6月12日には今後の望ましい給食のあり方等について協議、検討を行うため学校給食推進計画検討委員会を立ち上げました。検討委員会では、これまでの課題を整理したうえで未実施校の保護者へのアンケート結果等も協議内容に組み入れながら、本年12月を目途に意見集約

を図る予定です。全小学校への完全給食の実施に当たっては、検討委員会での検討結果も踏まえながら来年度実施設計、再来年度給食施設整備の方向で取り組んでいきます。

中村中学校校舎本体完成

一昨年から工事が行われていた中村中学校校舎改築事業については、校舎本体が8月に完成し、引越しも夏休み中に終えたことで2学期から待望の新校舎での授業が始まりました。部室等の工事や旧校舎の解体工事が一部残っていますが、10月末には完成の予定です。

また、南海地震に備えた学校施設の耐震化事業として取り組んでいる下田中学校校舎耐震診断事業は、来年3月の完了予定です。引き続き2次診断結果に基づく耐震補強計画と実施設計の策定について取り組んでいきます。



中村中学校新校舎完成

民間ボランティアと協同で成功

四万十川国際音楽祭

未来の中村交響楽団のメンバーを養成するため6月から行っている「弦楽ジュニア養成講座」には、子どもたち16名が参加し、ヴァイオリンレッスンに励んでいます。7月16日に開催されたジャズコンサートは、演奏者と客席が一体となった和やかな楽しいものになりました。8月13日には中村交響楽団創立60周年記念の演奏会が行われ、特別ゲストとして河合隼雄文化庁長官が駆けつけて、すてきなフルートの音色を聞かせてくれました。その他、昨年12月にアサヒ・エコアートシリーズとして誕生した「四万十神楽交響楽」の新たな展開を示した県立美術館での「足立智美と四万十神楽交響楽」やドコモ四国との共催による「大谷康子と仲間たち」など盛りだくさんの内容となり、大変盛り上がりがあった音楽祭となりました。また9月3日には、「地域の文化資源をいかしたまちづくり」をテーマに文化経済学会秋の講演会が開催され、全国の研究者からも本市の音楽祭の取り組みについて高い評価を受けました。こういった活動は行政だけの力では成しえないことですので、今後とも民間のボランティアの皆さんと協働しながら進めていきます。

四万十川ウルトラマラソン

10月15日開催

「東のサロマに西の四万十」と言われるほど人気の高い大会に成長した四万十川ウルトラマラソンですが、今年の第12回大会は10月15日(日)に開催されます。

大会への申し込み状況は、国内外より60キロメートルの部と100キロメートルの部を合せて2682名で、この中には台湾からの24名も含まれています。最終的には抽選等を行い1800名のランナーが決定されることになります。

また、ランナーの安全走行や大会運営を支えていただくボランティアについては、両市町の一般住民をはじめ各種団体や事業所等に対し約1800名のご協力をお願いしています。

進む公共下水道整備

まず污水整備ですが、供用開始区域の拡大に対応するため中央下水道管理センターに水処理施設と汚泥処理施設の増設工事を行います。また、台風や地震等の停電に対応するため自家発電を整備し設備の補強に取り組んでいます。市街地の污水管整備については、一条通の本管布設工事をはじめ、右山

弥生町の枝線工事を実施します。一方、雨水整備については平成15年度から整備を進めてきた百笑排水ポンプ場が完成し、去る7月7日に通水式を行いました。また管渠かんきょの整備についても大橋通3丁目から羽生小路にかけて雨水管渠の布設工事を実施します。



7月7日に通水式が行われた百笑排水ポンプ場

「2007年地上デジタルテレビ放送開始」以降は広報四万十11月号に掲載します。

しまんと市民祭へご協力をいただきありがとうございました

第2回目となった今年の「しまんと市民祭」は天候にも恵まれ、全日程を無事終了することができました。これもひとえに市民の皆さまからの温かいご協力とご寄付によるものと深く感謝しております。ありがとうございました。

実行委員会では、この市民祭が皆さまにますます親しまれる祭りとなるよう努めてまいりますので、今後ともよろしくお願いします。

しまんと市民祭実行委員会

- なかむら踊り・提灯台パレード(7月29日)
- 全日本女郎ぐも相撲大会(8月6日)
- 鮎つかみどり(8月26日)
- 納涼花火大会(8月26日)

※「鮎つかみどり」の鮎は、四万十川中央漁業協同組合様よりご提供いただきました。ありがとうございました。

寄付のお礼

竹田 均さん(右山五月町)より四万十川清流保全基金にと20万円のご寄付をいただきました。

四万十川の清流保全のために有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

四万十市行政改革大綱実施計画の実施状況

現在、市が取り組んでいます「行政改革（財政健全化）」の平成17年度における実施状況を取りまとめましたので報告します。

◆行政改革への取り組み

四万十市では、社会情勢の変化（①地方分権への対応、②少子・高齢化の進展、③地方財政の転換期、④住民要望の多様化）に対応し、将来にわたって安定した行政運営を確立していかなければならないという大きな課題に直面しており、行政組織の体質を根本から変える構造改革に取り組んでいく必要があるため、この指針として平成18年2月に「第1次四万十市行政改革大綱」を策定し、簡素で効率的な行政運営、市民から信頼される行政を目標に行政改革に取り組んでいます。

この行政改革推進のための実施計画として、237項目にわたる具体的な取り組み内容を明確にし、平成21年度末までの5年間で実施

する具体的な目標を設定しています。この計画の初年度にあたる平成17年度の進捗状況は、次のとおりとなっています。

なお、この取り組み結果については、9月に開催した民間委員で組織する「四万十市行政改革推進委員会」に報告し、検証をいただいたところです。

◆計画の進捗状況

平成17年度末現在で取りまとめた結果、行政改革大綱実施計画に盛り込んだ237項目のうち、138項目についてはすでに予定どおり改革を実施または取り組み中であり、その他の項目についても平成18年度以降、順次取り組みを開始することとしています。

一方、「市税等の滞納整理強化と収納率向上対策」や「時間外勤務の削減」等については、取り組みを行ったものの、十分な成果を得るには至っておらず、取り組み手法の見直し等、さらに積極的な対応が必要となつていきます。

合計	区分					件数	割合
	計画はされてきたが、着手できなかったもの	平成17年度において取り組み予定がなかったもの	計画はされてきたが、まだ(十分な)成果がでないもの	平成17年度に取り組みを行ったが、以降も継続して取り組むもの	改革を実施中であり、平成18年度以降も継続して取り組むもの		
233	1	91	3	29	109		
	0.4%	39.1%	1.3%	12.4%	46.8%		

※実施計画に盛り込まれている237項目中、4項目については実施計画の項目(次頁表中A～F)間で重複しているため除いています。

計画実施による主な成果、財政効果

平成17年度中に行った行財政改革による実施項目のうち、積算可能な事項（112項目）についての財政上の効果額は、5億4,204万円（財政健全化債、地域再生事業債および下水道事業資本費平準化債の起債関係分（合計1億9,455万円）を含む）となっています。

したがって、起債額を除いた行政改革による実質効果額は、3億4,749万円となります。

（単位：千円）

実施計画の項目	種別	取り組み成果 主な成果	財政効果		
			該当項目数	削減額	増収額
A 事務事業の見直し	事務経費の節減	旅費の見直し（日帰日当加算（4,000円）の廃止、県外出張の原則廃止）光熱水費の節減	84	69,997	140,727
	自主財源の確保	遊休市有財産の計画的な売却（12件）			
	事務事業の再編・整理・廃止・統合	効果の低い事業、施策の見直し、廃止（廃止27件、削減等17件）			
	補助金・負担金の整理・合理化	補助金・負担金の見直し（廃止、削減 21件） 決算状況に伴う負担金額の削減（19団体）			
B 組織機構の見直し	組織機構の全体的な見直し	不登校児指導員の勤務体制の見直し	9	42,187	81,124
	公営企業の経営改善と合理化	中医学診療部門の治療体制見直しによる経費削減 悪臭分析、水質分析等の調査委託内容の見直しによる委託料の削減 食肉センター使用料、手数料の見直し			
C 定員管理、給与の適正化	職員定数の適正化	職員数の削減（前年度当初に比べ18人減）	15	199,241	-
	給与の適正化	給与の55歳昇給停止 退職時特別昇給の廃止			
	人件費の抑制	一般職員給与、特別職給与、管理職手当のカット 議員報酬のカット 附属機関委員等の報酬額の削減			
D 職員の能力開発	人材の育成	職員研修の充実	-	-	-
E 行政の情報化と市民参画の仕組みの構築	情報化の推進	行政情報公開制度、個人情報保護制度の適切な運用	2	938	-
	行政事務処理システムの拡充	合併に伴う行政情報処理システム、財政会計処理システムの統合、庁内イントラ、教委イントラを統一・拡張			
	男女共同参画社会の推進	推進委員会の開催 意識啓発のための講演会、講座等を開催			
	市民参画のシステム構築	地域審議会の開催 四万十川環境推進員活動をボランティアによって運営			
F 公共施設の設置と管理の見直し	施設の全体的な見直し	安並運動公園施設等維持管理費について、施設の管理体制見直しにより委託料を削減	2	7,826	-
	指定管理者制度の活用	市立公園の管理について、指定管理者制度による管理委託を行う			
合 計			112	320,189 542,040(合計)	221,851

取り組み成果については一例のみの掲載ですが、市では、全庁をあげて行政改革・財政健全化に向け取り組んでいくこととしています。今後とも市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先 （本庁）総務課 ☎（35）2044

石見寺山整備

8月12日(土)登山愛好者の会「シマムタの会」のメンバー14人が石見寺山の登山道整備を行いました。同会が登山道整備を行うのはこれで2回目。今回は、日ごろよりトレーニングに使っている石見寺山の整備を行うことにしました。

マムシがよくでるといふ8月に登山道整備をなぜするのか尋ねると、「マムシがでる時期だからこそするのだ。草が生い茂ってくるのもこの時期。自分たちだけでなく、他にも山を愛する人たちがたくさん登っている。その人たちのためにも安全な登山道としたい」と話してくれました。

参加した人は、クワやカマ、草刈り機を手に2コースに分かれて、登山道の草を刈ったり、滑りそうな箇所を補修を行いました。



地震災害に備えて



8月20日(日)、中村地域区長会は南海地震への備えや防災について学習会を開催しました。学習会では、市総務課長による防災組織の必要性や、非常時の持ち出し品と備蓄品との違いなど基礎的なものから、市街地の液状化危険度マップを作った県地質調査業協会の専門家による町内の液状化について学びました。また、阪神大震災を経験した建設コンサルタント会社の伊永勉さんが災害時の被害を軽減するには「自助共助が生き残りの道」と話してくれました。区長会の皆さんは「こういう学習会には市民の皆さんにもぜひ足を運んでもらいたい」と話していました。

四万十ふれあい教室

8月25日(金)中央公民館で四万十ふれあい教室が行われ、約200人が参加しました。これは、高齢者や障害者が子どもたちと一緒に昔懐かしい作品を作り、触れ合うことで、喜びや生きがいを感じてもらおうと同時に子どもたちの健全な育成を目的として四万十西青少年を育てる会(坂本純一会長)が行ったものです。

竹トンボづくりやフゴづくりなど7つのコースに分かれ行われたこの教室では、高齢者は昔のことを思い出しながら、子どもたちは初めての作業に目を輝かせていました。折り紙を教えていた人は「子どもたちと一緒にいると楽しい。いろんなことを教えてあげたい」とうれしそうに話していました。



岩田川を美しく



夏休み最後の日曜日の8月27日(日)に「岩田川を守る会」(西川俊光会長)が岩田川の保全作業(ごみ拾い)と漁獲体験の催しを行いました。

岩田川は後川の支流で、奥鴨川から後川との合流地点となる大用寺橋付近までの河川です。

今回は、口鴨川地区にある集落センターを中心に上下流約1.5キロメートル区間で実施し、地元の住民約40人の参加により、およそ50キログラムのごみを収集しました。その後、口鴨川集落センター前でアユや天然ウナギのつかみ取り、大木正行副会長による網漁の実演も行い、川辺は歓声に包まれました。

今年は漁獲体験者にも保全作業に関わってもらい、地元の身近な河川環境についても関心が高まったのではないかと思います。西川会長は、「より多くの人に参加してもらうためにも、河川を通じた環境事業を行い、地球環境の担い手を育成するとともに、岩田川を守る取り組みを続けていきます」と話してくれました。

犬のフン害に市民は憤慨

四万十川や後川の河川敷・堤防は、散歩やジョギングの絶好の場所として親しまれています。しかし、犬のフン害があとを絶ちません。そこで中村・具同地区両区長会では、平成10年から犬の飼い主に対してマナーの向上を呼びかける「愛犬のフン害防止運動」に取り組んでいます。今年も、9月1日から50人ほどが参加してキャンペーン活動が行われ、フン拾いや呼びかけなどが行われました。最終日の反省では「平成10年からの取り組みで、最近では少しずつマナーの向上が見られるが、まだまだです。フンがゼロになるまで今後も地道な活動を続ける」と話していました。



青色回転灯車両活動開始



四万十市では7月から西土佐地区で、警察と陸運局の認定を受けた青色回転灯車両により、「西土佐タウンポリス」が地域の自主防犯パトロールに従事しています。

中村地区でも、9月1日(金)より3台の青色回転灯車両が活動することとなり、中央公民館で、中村警察署長他関係者の出席の中、出発式を行いました。

今後は、児童生徒の安全確保のため小中学校を巡回している、「スクールガードリーダー」が、青色回転灯を装着した車両で地域の自主防犯パトロールを行います。

市教育長は「青色回転灯車両の活動を一つの契機として、地域をあげて防犯意識の高揚に努めていただきたい」と話していました。

水難救助に感謝状

中村高等学校西土佐分校2年生の前田大樹君は、西土佐用井の力ヌー館前の川で遊泳中の男女が、川に流されているのを発見し、周辺にいた力ヌー客と連携し救助にあたりました。前田君が、男性を川に引き上げ、県外から来ていた力ヌー客が女性にライフジャケットを投げ渡し救助しました。

9月6日(水)に同校で行われた感謝状贈呈式では、中村警察署長から感謝状と記念品が贈られました。



“まちの話題”では四万十市でのイベントやボランティア活動、また伝統行事やいろいろな名人・がんばっている人などとおきの話題を紹介します。このコーナーにふさわしい情報をご提供ください。

(本庁) 企画広報課 TEL(34)6128 FAX(35)0007 (総合支所) 総務課 TEL(52)1111 FAX(52)2124

市役所の各課を紹介します。

今年度の重点目標

- ごみの減量化、リサイクルの推進
- 家庭ごみ減量モデル地区事業の実施
- 庁内省エネルギー対策の推進(クールビズ等)

地球環境課

- 環境係
- 四万十川対策係

市民の皆さんから、「地球環境課？大きな名前ですね」と言われます。しかし、私たちの足元には地球があります。今、皆さんが目に見えている景色は地球そのものです。私たちが道路にごみを捨て、河川に汚水を流し、広場でごみを燃やすこと…。これらは地域の環境を悪くしています。

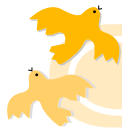
「自分一人だから、少しくらい汚しても…」とついつい考えがちです。でもそこは地球なのです。市民一人ひとりが地球の環境に目を向け、良好な状態に保つよう努めることが地域(=地球)の環境を守ることなのです。こういう考えの基に「地球環境課」という名称を考えてみてください。

今からでも地球環境に負荷を与えない取り組みを始めて見ませんか。

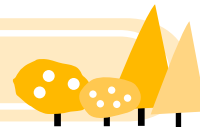
こんにちは
地球環境課
です

地域の皆さんと一緒に家庭ごみ減量に取り組んでいます。
(写真:下田下区)





市教委だより



18年ぶりの快挙！四国中学総体で優勝！



8月8日(火)、松山中央公園テニスコートで行われた四国中学総体ソフトテニス男子団体で、東中筋中学校が初優勝しました。

監督から積極的にプレーするよう指示を受けた生徒たちは、日ごろの練習の成果を発揮し、決勝で徳島県の入田中学校を2対1で制したものです。

この優勝は、高知県勢として18年ぶりの快挙であり、日に焼けた子どもたちの笑顔がとてもまぶしく感じられました。

小学校水泳記録大会

8月22日(火)、安並運動公園温水プールにおいて中村地区・三原村の水泳記録大会が、また29日(火)には、西土佐中学校プールにおいて西土佐地区の水泳記録大会が開催されました。

大会は市内および三原村の小学5・6年生を対象に行われたものです。

真っ黒に日焼けした子どもたちは、どの子どもたくましく、そしてとても元気に競技に参加してくれました。

力強い泳ぎで、数々の好記録が続出し、夏休み中に一生懸命練習してきた成果を十二分に発揮してくれました。



四国ジュニア環境サミット開催



四国4県の小中高校20校の児童生徒約100人が、高知県内に集まり、「第3回四国ジュニア環境サミット」が開催されました。

県内では初の開催であり、8月22日(火)に高知市で、各校の環境教育の取り組みについてポスターセッションの発表を行い、23日(水)には幡多農業高等学校で、廃油を再利用したセッケンやハーブ入りセッケンづくりなど、いろいろな体験活動を行いました。

参加した藤岡中学校の生徒は、「多くの人たちが、私たちが自作した竹製のプッシュリに興味を持ってくれたし、四万十川は、どの県の人にも知られていて『いい所だね』と言われて、とてもうれしく感じました。これからも、四国の自然をずっと守っていきたい」と話していました。

新学期が始まりました

9月1日(金)、市内のほとんどの小中学校で夏休みが終わり、新学期が始まりました。(中村西、東中筋中学校では、本年度より2学期制となり8月28日から学校が始まっています)

中村中学校では工事が終了した校舎の多目的スペースで、始業式が行われました。

元気に登校した生徒は、校長先生より、「地域の人から立派な校舎になって良かったねと言われるのは嬉しいが、立派な中学生になったねと言われる方がもっともっと嬉しい」とお話があり、新たな校舎で気持ちも新たに新学期をスタートしました。



本物の舞台芸術体験



9月5日(火)に西土佐地域の小中学校および中村高校西土佐分校の児童生徒を主な対象として、「関西フィルハーモニー管弦楽団演奏会」が開催されました。

演奏会は、平成18年度本物の舞台芸術体験事業(文化庁委嘱事業)を活用して行ったもので、当日は西土佐ふれあいホールに60人余りの奏者と指揮者に来ていただき、迫力ある“生”の音楽を体全体で感じることができました。

日頃の生活でテレビやゲームといった趣向性に陥りがちな現代の子どもたちにとっては貴重な体験で、ひとつの作品を多くの仲間で作ってあげる意義を音楽という文化を通して学ぶ一日となりました。

「無力ではなく微力である」

9月3日(日)に西土佐地域のじんけんフェスティバルが開催されました。

今回のメインテーマは戦争というグローバルな人権について考えようというもので、世界規模で人権を考えることの意味から、「世界がもし100人の村だったら」の著者である池田香代子さんを講師に迎え、講演会を行いました。

池田さんは、「自分たちは無力ではなく、微力である。小さな力を集めることで大きな力にしよう」と語られ、さまざまな世界の人権問題にも関心を持って行動しようという講義されました。

他にも、草の家(平和資料館)から借りた第2次世界大戦当時の日本の写真や書物などの展示、車いす体験コーナーや世界の料理試食コーナー、和太鼓交流ステージ、人権啓発映画、被差別部落の食文化であるさいぼし(馬の糞製)の紹介などが行われ、総勢140人程の参加があり、人権について考える良い一日となりました。

「しまんとのてんし」を学校に

9月6日(水)、「子どもたちの情操教育の一環になれば」と、著者の大西武雄さんより「しまんとのてんし」128冊を市内各小中学校に寄贈していただきました。

本書は、大西さんの愛犬である秋田犬「アキ」ちゃんとの生活、四万十川の美しい自然を「アキ」ちゃんの目線で語ったもので、楽しい文章とすてきな写真が満載です。

「読書の秋」子どもたちが目を輝かせながら本書に親しむ姿が目に見えそうです。



ご質問・ご意見をお寄せください

(市)教育委員会 学校教育課
西土佐事務所
四万十市公式ホームページ

TEL (34) 5445 FAX (34) 4271
E-mail : school@city.shimanto.lg.jp
TEL (52) 1110 FAX (52) 1446
E-mail : n-school@city.shimanto.lg.jp
URL : http://www.city.shimanto.lg.jp/

図書館だより

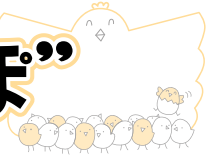
★★★10月の新着図書から★★★

一般書

けむりの居場所	野坂 昭如
現代物理学の扉を開いた人たち	竹内 均
ケンブリッジ大学秘蔵明治古写真	小山 騰
声に出して覚える英語の詩50選	田中 安行
執筆前夜	恩田 陸ほか
STOP! 自殺	本橋 豊
タックス・シェルター	幸田 真音
図書館内乱	有川 浩
どちらでもいい	アゴタ・クリストフ
遺す言葉、その他の短篇	アイリーン・ガン
標的は花嫁衣裳	赤川 次郎
フランス語・イタリア語・	
スペイン語が同時に学べる本	伊藤 太吾
ラジオ深夜便 料理帖パート2	NHK

児童書/えほん

アジアに共に歩む人がいる	川原 一之
映画の仕事はやめられない!	附田 斉子
おかあさんげんきですか	武田 美穂
おどるネコ化かすキツネ	千葉 幹夫
吉四六さんとおとのさま	とみた ひろゆき
西遊記 全3巻	于 大武・呉 承恩
だれのあしあと	ふくだ としお
ティーンパワーをよろしく 第7巻	エミリー・ロッド
ネイチャー・フィーリング	(財)日本自然保護協会
バスラの図書館員	ジャネット・ウィンター
彦市とんちくらべ	とみた ひろゆき
人にはどれだけの土地がいるか	トルストイ
ブンダバー 10	くぼしま りお
へんしんトイレ	あきやま ただし
メダカ	岩松 鷹司



親子ふれあい活動 1・2・3歳児対象

※新たに参加を希望する人は、準備等の都合がありますので、あらかじめご連絡ください。①など番号のついている活動は、各日程ごとにグループに分かれます。

お散歩 ①②③

お祭り広場（四万十川河川敷）にお散歩に出かけよう！
秋の草花や、バッタもいるよ♪

時 ①11月1日(水)、②7日(火)、③9日(木)、9:30～11:30
場 子育て支援センター

親子クッキング

栄養士さんが教えてくれる簡単クッキング。子どもと一緒に作って食べるよ。

時 11月13日(月)、14日(火)、15日(水) 9:30～11:30
場 働く婦人の家

※先着30組までとさせていただきます。受け付けは、10/16(月)から行いますのでお電話でお申し込みください。

園庭開放

保育所名	月	日	時間	備考
もみじ保育所	10月16日	月	9:30～11:00	
元町保育所	10月17日	火	9:30～10:30	駐車場なし
〃	11月7日	火	9:30～10:30	駐車場なし
古津賀保育所	10月18日	水	9:30～10:30	駐車場なし
古津賀東保育所	10月21日	土	9:30～11:00	駐車場なし
あおぎ保育所	10月24日	火	9:30～10:30	
具同保育所	10月24日	火	9:30～10:30	駐車場なし
東山保育所	10月25日	水	10:00～11:00	
愛育園	10月18日	水	9:30～10:30	駐車場なし
〃	11月11日	土	9:30～10:30	中村小学校前庭

※雨天の場合は中止します。もみじ保育所、あおぎ保育所、東山保育所、愛育園(11/11)以外は、駐車場がありませんので、車での来所はご遠慮ください。

その他の活動

ぴよちゃんクラブ(10月) ①②

のんびり、ゆったり、秋風を感じながら近くの公園までお散歩。

時 ①10月17日(火)、②19日(木) 9:30～11:30
場 子育て支援センター

おたのしみ遠足

みんなで安並公園に行くよ。ゲームをしたり、遊具でいっぱい遊ぼうね。(お弁当とおやつを持ってきてね)

時 10月24日(火) 9:30～11:30
場 安並運動公園

お誕生会

10月に誕生日を迎えるお友だちをみんなでお祝いしようね。

時 10月27日(金) 9:30～11:30
場 子育て支援センター

ぴよちゃんクラブ(11月) ①②

みんなが大好きなキラキラボトルを作るよ。

時 ①11月6日(月)、②10日(金) 9:30～11:30
場 子育て支援センター

※手のひらサイズのペットボトル(280ml)を1本持ってきてね。

育児相談 相談日/月～金曜日 9:00～17:00

子育てについて思っていること、悩んでいること等気軽にご相談ください。電話相談だけでなく、直接来所しての相談にも応じます。

第3火曜日は、家庭児童相談員による育児相談を行っています。

お知らせ 10月23日(月)は子育て支援研修会出席の為、休所させていただきます。



問い合わせ先

四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”

中村四万十町2248-1(もみじ保育所内) ☎(35)3748



青少年健全育成事業

第15回ふるさとかち歩き大会

長い距離を飲まないで、食べないで歩く自己鍛錬のスポーツ「かち歩き」は、歩く禅ともいわれる全身運動です。困難に打ち勝つ強じんな精神と体力を養い、心優しくたくましい青少年の育成を目的にふるさとかち歩き大会を行います。

日時 11月5日(日) 9時30分受付

10時出発～13時30分到着(予定)

《雨天の場合は中止》

集合場所 渡川第2緑地(お祭り広場)

コース お祭り広場↓百笑経田↓佐田↓佐田沈下橋↓今成↓入田↓お祭り広場

対象者 大人と子どもと一緒にご参加ください。(市内在住)

(子ども一人でも参加できますが、小学4年生以上です)

申込期間 10月16日(月)～27日(金)

(土・日は除きます)

申込方法 (市)教育委員会生涯学習課に直接または電話でお申し込みください。

その他

参加料、弁当は必要ありません。お祭り広場に、おにぎり・おでん・お茶を準備します。

当日天候が不順の場合は、電話で確認してください。7時30分に決定します。

主催 青少年健全育成四万十市民会議
後援 四万十市民憲章推進協議会

※問い合わせ先

(市)教育委員会生涯学習課

☎(34)7311





国保一日ミニドック検診受診者を募集します

本年度より
一部負担金が
必要になります

国民健康保険では、被保険者の健康管理意識の向上のためミニドック検診を実施します。受診希望者はお申し込みください。

受診結果につきましては、ご本人に通知すると共に、四万十市における今後の保健指導等に活用させていただきます。

日程 平成19年1月10日(水)～3月16日(金)
毎週水曜日および金曜日の午前中(祝日は除きます)

場所 (財)高知県総合保健協会幡多健診センター(宿毛市山奈町芳奈3-9)

対象者 ・35歳から69歳の四万十市国民健康保険加入者(昭和12年4月1日から昭和47年3月31日生まれの人)
・70歳以上の四万十市国民健康保険加入者で老人保健法の適用を受けていない人

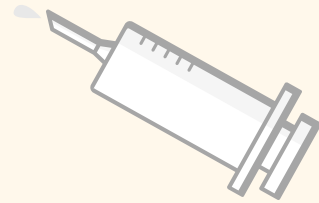
募集人員 100人
※希望者多数の場合は、抽選により決定します。
※決定者には、11月下旬に、検診決定通知を送付します。(抽選にもれた人には連絡いたしません)

費用 5,000円

検診項目 肺、胃、大腸がん検診、血液検査等生活習慣病検診

募集締切日 10月25日(水)当日消印有効

申込方法 ハガキに、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号・検診希望月(1月・2月・3月のいずれか)を記入のうえお申し込みください。
※応募は、1人1口とします。
※電話・ファックス・メールによる申し込みは受け付けしません。



申し込み・問い合わせ先 (本庁)市民課国保年金係
〒787-8501 四万十市中村大橋通4丁目10番地
☎(34)1111(内線132・134)

20歳になったら子宮頸がん検診を受けましょう

子宮頸がんとは？

子宮の入り口近くのできるがんで、発生原因としては性感染症である「ヒトパピローマウイルス」の感染が考えられています。そのため、高齢者になりやすいほかのがんと違って、性活動が活発になる若い年代からの発生が多く見られるのです。

主な原因

- 性交渉開始年齢が早い人
- 性交渉の相手が多い人
(性交渉の相手が多い男性との性交渉がある人)
- 妊娠・出産の回数が多い人
- たばこを吸っている人など

症状

- 普通は早期にほとんど自覚症状はありません。がんが少し進んでくると、
- 不正出血や性交時の接触出血
- 生理の異常(長引く、不順)
- いつもと違うおりものが出るなどの症状が出てきます。



若い人に増えている子宮頸がん

子宮頸がんにかかる人は、50歳以上の中高年層ではこの20年間で減ってきていますが、逆に20歳から24歳まででは2倍、25歳から29歳まででは3～4倍に増えています。

子宮頸がんは検診で簡単にみつきり、早期に発見して治療すればほぼ100%完治します。妊娠や出産にもほとんど影響がないとされています。

「まだ若いから大丈夫」と思い込まずに、定期的な検診チェックを心がけましょう。

検診ってどんなことするの？

問診と医師による内診(子宮の触診)・細胞診(綿棒などでこすって細胞を採取すること)を行い、数分で終わります。

最初は抵抗を感じていた人も、終わってみると「なんだ、こんなものか」と思うことが多いようです。

☆四万十市では20歳以上の女性を対象に子宮頸がん集団検診を実施しています。

☆受診間隔は2年に1回です。

☆料金：600円

申し込み・問い合わせ先

(本庁)保健介護課保健衛生係 ☎(34)1115
(総合支所)保健課 ☎(52)1132



第12回 四万十川ウルトラマラソン

四万十川の自然と清流を守る



10月15日(日)
開催

当日は1,800人のランナーがそれぞれの限界にチャレンジ。暖かい声援をお願いします。

また、コースとなっている道路は、幅の狭いところが多くあります。ランナーの安全はもとより、大会が円滑に運営できるよう、当日はコース内への自動車の乗り入れは、極力控えていただきますようお願いいたします。

★スタート

100キロメートルの部 5時30分 蕨岡中学校前 60キロメートルの部 10時 四万十町こいのぼり公園

★ゴール

県立中村中学高校旧グラウンド (到着予想時刻12時~19時30分)

★表彰式

場所 県立中村中学高校旧グラウンド

時間 16時30分から (100キロメートルの部、男女総合1~8位)

17時30分から (60キロメートルの部、男女総合1~8位)

問い合わせ先

四万十川ウルトラマラソン実行委員会事務局 TEL(34)0605 FAX(34)4894
西土佐事務局(西土佐ふれあいホール内) TEL(52)1110 FAX(52)1446

第2回 四万十市民総合体育祭

スポーツを通じて市民の健康増進と心豊かな明るい地域社会づくりに寄与することを目的とし市民総合体育祭を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

総合開会式 11月5日(日)8時30分 市民スポーツセンターアリーナ

10月10日~

早起きソフトボール スポーツセンター 運動広場

10月29日

バドミントン スポーツセンター アリーナ
グラウンド・ゴルフ スポーツセンター 運動広場

11月3日

剣道 スポーツセンター アリーナ
マラソン 四万十川西詰渡川緑地
(第8回ふれあいマラソン大会)

11月4日

ソフトテニス(中学生) 西南大規模公園テニスコート

11月5日

家庭婦人バレーボール スポーツセンター アリーナ
空手(玄武館) スポーツセンター 武道場
卓球 スポーツセンター 卓球場
シニアソフトボール スポーツセンター 運動広場
壮年ソフトボール スポーツセンター 運動広場
弓道 スポーツセンター 弓道場
軟式野球 スポーツセンター 四万十スタジアム
9人制女子バレー 共同体育センター
居合 為松公園 武道館
ゲートボール 河川敷ゲートボール場
ベタンク 中村小学校 グラウンド
ソフトテニス(Jr・一般) 西南大規模公園テニスコート
登山(シマムタの会) 大豊町 梶ヶ森 (お祭り広場7時出発)

11月12日

ミックスバレー スポーツセンター アリーナ
少年サッカー スポーツセンター 運動広場
水泳 スポーツセンター 温水プール
軟式野球 スポーツセンター 四万十スタジアム
ソフトバレー 共同体育センター
登山(中村山の会) 大月町大堂海岸
(お祭り広場9時出発)

11月19日

実年ソフトボール スポーツセンター 運動広場
サッカー スポーツセンター 運動広場
スカッシュバレーボール 共同体育センター

11月26日

ビート・スカッシュ スポーツセンター アリーナ
少年野球 スポーツセンター 運動広場
軟式野球 スポーツセンター 四万十スタジアム

※期日等は都合により変更となる場合があります。

参加資格 四万十市に居住または勤務する、各種目ごとに定める要項の資格を有する人

その他 大会における事故の補償は、各種目団体で応急処置を行い、病院を紹介した後は、大会本部が加入するスポーツ傷害保険の範囲内とさせていただきますのでご了承ください。

申し込み・問い合わせ先 (財)四万十市体育協会事務局(安並4231 市民スポーツセンター内) ☎(34)2071
または、各種目団体事務局までお申し込みください。

14時~17時、健康管理センター。事前にお申し込みください。☎(市)健康管理センター☎(34)2156

第2回四万十市文化祭のご案内 (10月後半～11月前半)

四万十市文化祭を開催します。お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

主催 四万十市・四万十市教育委員会・四万十市文化祭執行委員会

後援 高知新聞社 読売新聞高知支局 毎日新聞高知支局 朝日新聞高知総局 NHK高知放送局 RKC高知放送 KUTVテレビ高知 KSSさんさんテレビ エフエム高知

行事名	開催日	会場
親筆会書作展	10月19日～22日	中央公民館 展示ホール
剣城流中村剣舞愛好会剣詩舞道大会	10月21日	文化センター 大ホール
第15回四万十川短歌全国大会	10月21日	幡多信用金庫本店 大会議室
合唱団むぎ創立30周年記念第30回発表会	10月22日	文化センター 大ホール
波多美術協会展	10月27日～11月1日	中央公民館 展示ホール
第37回高知コンサートグループ 幡多支部定期演奏会	10月28日	ヨンデンプラザ中村 多目的ホール
大日本水心流霊條会剣詩舞吟詠発表会	10月29日	文化センター 大ホール
秋の合同茶会	11月3日	中央公民館 和室・研修室・大会議室
歌の祭典2006	11月4日	文化センター 大ホール
第2回四万十市文化祭参加菊花展	11月3日～13日	中央公民館 玄関前駐車場
盆栽展示	11月4日～5日	中央公民館 大会議室
第2回大正琴合同発表会やすらぎコンサート	11月5日	中央公民館 大ホール
第4回定期演奏会-リトルピアニストによる-	11月5日	文化センター 大ホール
第30回クラブ写真展	11月5日～12日	中央公民館 展示ホール
チャリティー舞踊公演	11月12日	文化センター 大ホール
第12回中村写真協会写真展	11月15日～19日	中央公民館 展示ホール

11月中旬以降の行事は、広報四万十11月号でご案内します。

☎ 問い合わせ先 ☎ (市) 教育委員会生涯学習課働く婦人の家 ☎(34)6299

秋の行政相談週間 (10月16日(月)～22日(日))

行政に関する困りごとは、お近くの行政相談委員へ！

役所の仕事やサービスで、困っていること、分からないことがありましたら、総務省の行政相談をお気軽にご利用ください。

総務省では、毎年10月に「秋の行政相談週間」を設け、多くの皆さんに行政相談を利用していただけるよう、各種行事を行っています。

四万十市では、次の日程で総務大臣の委嘱を受けた「行政相談委員」による「一日行政相談所」(無料・秘密厳守)を開設しますので、お気軽にご相談ください。

日時	10月10日(火) 9時～12時	10月20日(金) 13時～16時
場所	津野川集会所	社会福祉センター
行政相談委員	横山琴美 ☎(52)1145 (自宅)	濱田隼雄 ☎(35)2030(自宅) 武田二三生 ☎(35)6414(自宅)

このような困りごとがあれば、ご相談ください！



説明が分かりづらい



分かりにくい標識がある



公共施設が利用しづらい

また、市立中央公民館および西土佐総合支所に設置している「行政相談ポスト」では、投書での相談を随時受け付けています。お気軽にご利用ください。

【問い合わせ先】
(本庁)総務課行政係 ☎(35)2044

■養生健康相談 自分にあった養生法を知りたい人、病気の予防や健康に関する質問などご相談ください。 10月26日(木)

ふれあいの山里 ミツ又 第10回 ぎんなん祭り



ミツ又地区は四万十市の北東部に位置し、水清く、自然いっぱいの美しい集落です。しいたけ、ぎんなん、ゆず、農産加工品など山里ならではの秋のおもてなし。皆さんとのふれあいを深めるために、楽しい催しなどもご用意しています。皆さんお誘い合わせのうえ、どうぞお越しください。

日時 10月22日(日) 9時30分～

場所 ミツ又グラウンド(市街地より国道439号線を北へ50分)

参加費 大人2,000円 小中学生500円
(材料代、昼食代として) 小学生未満無料
ご家族で参加の場合は割引があります。
※会場産品即売コーナーのみのご入場は無料です

※無料送迎バス2台(先着50人まで)を準備しています。
(8時30分市役所玄関前出発)
※自家用車でお越しの場合は9時30分までに現地グラウンドへ集合してください。

主なイベント

9:30～10:00 オープニングセレモニー／餅つき・ぎんなんの試食
10:00～12:00 *希望コース選択 ①魚釣りコンテスト ②みつまた工房 ③ハイキング ④ゆずの収穫
13:30～15:00 ぎんなんとばし大会／お楽しみプレゼント抽選会
随時 木工名人による実演(名人の手による木工細工をご鑑賞ください)
終日 会場産品即売コーナー(しいたけ、ぎんなん、ゆず加工品、木工・竹製品ほか、山の幸多数)
イベント内容に若干の変更があるかもしれませんがその際はご了承ください。

募集人数と応募方法

イベントの内①～④のいずれか希望するコースを選んで10月18日(水)までにお申し込みください。
先着120人(子どもだけの参加はご遠慮ください)

留意事項

「ハイキング」は長袖、長ズボン、軍手等をご用意ください。
小雨決行。雨天の場合は中止となります。
(不明の場合は、7時30分頃に下記までご連絡ください)
現地は携帯電話の通話エリア外となっています。



申し込み・問い合わせ先

(本庁)農林水産課農業振興係 ☎(34)1117

玖木のもみじ祭り

橋めぐり

西土佐玖木地区の住民グループが、交流体験イベントを開催します。

四万十川支流黒尊川流域でのもみじと沈下橋めぐり、餅つきの見学、こんにやくづくり体験に参加し、地元の人たちとの交流を深めませんか。自然を満喫の体験です。ぜひご参加ください。

日時 11月5日(日) 10時～15時

集合場所 玖木公民館

(西土佐玖木80)

募集人員 15人

参加料 3000円

申込締切日 10月31日(火)

主催 玖木地区がんばる住民グループ
申し込み・問い合わせ先

(総合支所)産業課

☎(52)1111

合法性証明の無い木材は、市場等での販売ができません!

10月1日より「合法伐採証明」の無い木材は、市場等への出荷ができなくなります。
なお、詳しい内容については、高知県森林局林業振興課ホームページに掲載しています。

☎ <http://www.pref.kochi.jp/~ringyou/>

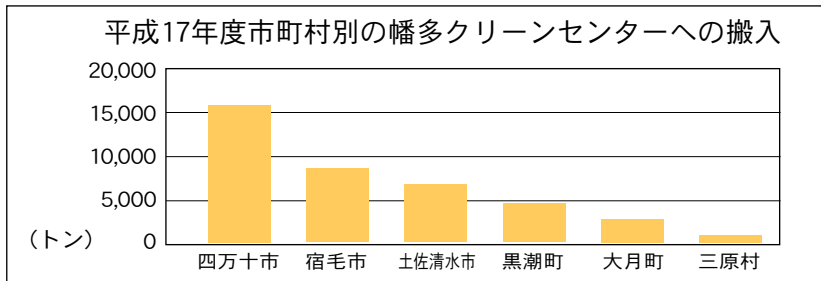
問い合わせ先 (本庁)農林水産課☎(34)1117 (総合支所)産業課☎(52)1111 幡多林業事務所☎(35)5977

ごみ減量大作戦！

シリーズ 環境
VOL.13

～ごみの減量化にご協力ください～

四万十市のごみは毎年増え続け、平成17年度に幡多クリーンセンターに搬入されたごみの約4割は四万十市からのごみです。



現状

☆昭和56年度に比べ2倍の量（1万5000トン）になっています。
☆ごみ処理経費として、幡多クリーンセンターへ年間約5億6000万円（平成17年度決算額）の負担金を支払っており、市の財政を圧迫しています。

原因

☆本市のリサイクル率は5.2%（県下平均は約20%）で資源化が進んでいません。
☆家庭から出される普通ごみの中に、資源としてリサイクルできる缶類や紙類などが分別されず混ざっています。

対策

一人ひとりが意識を持ち、ごみの減量に取り組むことで、ごみの増加にストップをかけることができます。皆さんぜひご協力ください。

ごみ減量のポイント

- 1 まずは、ごみの発生抑制。（ごみをつくらない・ごみを減らす）
- 2 再利用できるものは、再利用する。
- 3 資源となるものは分別を徹底してリサイクルする。

ごみを減らすための生活の知恵

買い物編

- 1 自分の袋を持って行き、レジ袋を断る。
- 2 過剰包装は断る。
- 3 モノの買い過ぎに注意する。
- 4 紙コップ・紙皿・割り箸等のごみになるものは極力購入しない。
- 5 食器用洗剤などは詰め替え品を購入し、使用する。

台所編

- 1 食べ残し、使い残しを減らす。
- 2 水や食品をこぼした時は、ティッシュより何回でも使える雑巾を使用する。
- 3 生ごみは水切り袋や三角コーナーを使用し、十分水切りをする。

事業所のごみは市で収集しません。ご注意ください。

商店、事務所、飲食店など、事業所の事業活動に伴うごみ（事業系ごみ）は、ごみステーションには出せません。

また、市指定袋「家庭ごみ収集袋」を使用して出してもいけません。

市役所が収集するのは、家庭から出されるごみ（家庭系ごみ）だけです。

事業系ごみは事業者自らの責任において適正に処理しなければならなくなっており、四万十市が許可した一般廃棄物収集運搬業者に委託するか、直接、幡多クリーンセンター等の処分場まで運搬（自己搬入）してください。

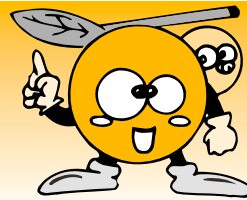
■ 問い合わせ先 ■

(本庁)地球環境課 (総合支所)住民課
☎(34)6126 ☎(52)1111

3Rでごみ減量!!

- ① ごみをできるだけ減らす（リデュース）
- ② 物をできるだけ繰り返し使う（リユース）
- ③ ごみを資源として再び利用する（リサイクル）

ねんきんだより



保険料免除等を受けた期間の追納をお勧めします

国民年金保険料の免除・一部納付・若年者納付猶予制度・学生納付特例制度の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、老齢基礎年金の金額を計算するときには、下図のとおり減額または反映されないこととなっています。

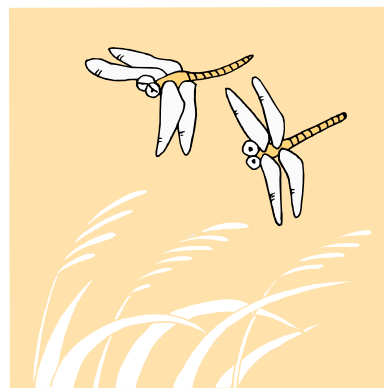
10年以内であればさかのぼって納付すること（追納）ができますので、将来受け取る年金額を満額に近づけるためにも、余裕ができたときに追納することをおすすめします。なお、3年度目から当時の保険料に加算額が付きまますのでご注意ください。

*一部納付は一部の保険料を納めないと未納の取り扱いになりますので必ず納めてください。

	国民年金の受給資格期間	老齢基礎年金を受けるとき
4分の3納付	算入されず	年金額には6分の5が反映
2分の1納付	算入されず	年金額には6分の4が反映
4分の1納付	算入されず	年金額には6分の3が反映
全額免除	算入されず	年金額には6分の2が反映
若年者納付猶予	算入されず	年金額には反映されません
未納	算入されません	年金額には反映されません

追納額（平成18年度・月額）

追納期間	全額免除	半額免除
平成8年度分 ※	16,480円	—
平成9年度分	16,260円	—
平成10年度分	16,010円	—
平成11年度分	15,400円	—
平成12年度分	14,800円	—
平成13年度分	14,230円	—
平成14年度分	13,690円	6,840円
平成15年度分	13,490円	6,740円
平成16年度分	13,300円	6,650円
平成17年度分	13,580円	6,790円



※追納できるのは10年以内分のみになります。

中学・高校生対象ねんきん標語・イラストコンクールの作品を募集します

年金教育の一環として、次世代を担う県内の中学校・高等学校に在籍する生徒を対象に作品を募集します。応募は標語・イラスト・PCイラストの3部門。標語には「ねんきん」もしくは「年金」を入れてください。イラストおよびPCイラストについては、「年金は世代と世代の支え合い」、「年金でつくる明るい未来」または「家族と年金」をテーマに表現してください。

応募締切りは11月30日（木）となっています。応募については学校配布済みのハガキをご利用ください。

休日・時間外の年金相談のお知らせ

- 10月10日（火）は、高知社会保険事務局幡多事務所で年金相談の受付時間を19時まで延長します。
- 10月14日（土）は、高知社会保険事務局幡多事務所、9時30分から16時まで年金相談を行います。
- 10月19日（木）は、総合支所で10時から12時まで、13時から15時まで年金相談を行います。

- ◎ 国民年金保険料は翌月末が納付期限です。期限内に納めるようにしましょう。
- ◎ 国民年金保険料の支払いは、便利でお得な「口座振替」をご利用ください。



問い合わせ先

（本庁）市民課国保年金係
☎（34）1114

（総合支所）住民課住民国保係
☎（52）1111

高知社会保険事務局幡多事務所
☎（34）1616

介護保険だより

❁ 介護保険・福祉用具購入費の支給制度が変わりました

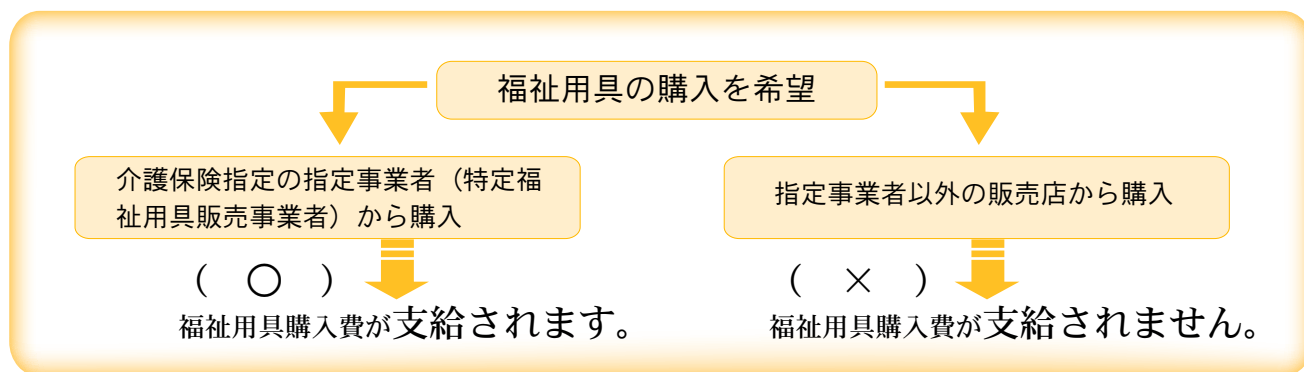
～特定福祉用具販売事業者の指定制度が導入されました～

要介護または要支援の認定を受けた人がポータブルトイレなどの福祉用具を購入した場合、申請に基づき、その費用の一部として介護保険から福祉用具購入費が支給（払い戻し）されます。

これまで、福祉用具を販売する事業者についての要件は定められていませんでしたが、悪質な業者が保険給付として適当でない福祉用具を販売し、費用が支給されないことで、全国的にトラブルが多発していることなどを受け、平成18年4月の制度改正により、介護保険の福祉用具販売を行う事業者を指定する制度が導入されました。

この見直しに伴い、福祉用具購入費については、指定を受けた特定福祉用具販売事業者から購入した場合に限り支給されることとなり、指定事業者以外から購入した場合は支給対象外となります。

また、特定福祉用具販売事業者には、福祉用具に関する専門的な知識を持つ専門相談員が配置されますので、購入の際に適切な用具の選定について相談することができます。



購入費支給の対象品目

- 腰掛便座（和式便器の上に置いて腰掛式に変換するものや、ポータブルトイレなど）
- 特殊尿器（尿を自動的に吸引する機器）
- 入浴補助用具（入浴用または浴槽内イス、浴槽用手すり、浴室・浴槽内すのこ、入浴台）
- 簡易浴槽（空気式または折りたたみ式などで工事を伴わないもの）
- 移動用リフトのつり具部分（体に適合するもので、移動用リフトに連結可能なもの）

市内の指定特定福祉用具販売事業者（出張所・営業所含む）

(株)トーカイ四万十出張所	右山363-2	☎(31)0881
有限会社ヒガシ	中村一条通4丁目2-32	☎(35)3589
四国医療サービス(株) やすらぎ四万十営業所	具同2613-1	☎(0120)501850
篠原化学薬品(株) 中村営業所シルバー事業部	中村東町1-81	☎(34)4361

対象の福祉用具の一部を在宅介護支援センターで展示しています。また、相談窓口も設けていますので、購入を検討している人はお気軽にご相談ください。

(市) 在宅介護支援センター東部	☎(0120)365693
(市) 在宅介護支援センター西部	☎(0120)372620
(市) 地域包括支援センター西土佐支所	☎(52)1132



問い合わせ先 (本庁)保健介護課 ☎(34)1165 (総合支所)保健課 ☎(52)1132 (市)地域包括支援センター ☎(34)0170

■中医学研究所 診療は予約制となります。☎付属診療所 ☎(34)3558 中医クリニック ☎(31)5200

土佐くろしお鉄道で行く体験ツアーのご案内

行楽の秋です。秋の深まりを感じながら、
のんびりと鉄道で行く体験ツアーに参加してみませんか。

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線を守るネットワーク会議とタイアップした土佐くろしお鉄道支援ツアー

**10月
29日
日曜日**

北川村「モネの庭」マルモットン収穫祭散策ツアー

募集人員 30人
料 金 大人8,900円(中学生以上) 子ども5,600円
行 程 8:04中村駅発～12:15モネの庭着(昼食<モネランチ>、散策<ワインフェア～ワインの試飲、販売あり>)～14:15モネの庭発～18:19中村駅着、解散
募集締切 10月20日(金)

**11月
12日
日曜日**

貸切列車で行く！窪川松葉川温泉と台地まつりツアー

募集人員 25人
料 金 大人、子どもとも5,300円
行 程 8:13中村駅発～(列車の中では、間六口氏と愉快的仲間によるパフォーマンスあり)～10:10松葉川温泉着(そば打ち体験、昼食)～13:00松葉川温泉発～林氏資料館見学の後14:10窪川駅着(台地まつり見学)～15:26窪川駅発～16:32中村駅着、解散
募集締切 10月30日(月)

◆申し込み・問い合わせ先◆ 土佐くろしお鉄道(株)中村駅 ☎(35)4961

東海岸ツアー

少し遠いですが、ごめん・なはり線とレトロなボンネットバスを利用した高知東海岸へのツアーもあります。

11月5日(日)

慎太郎のふるさとでユズ狩りと田舎寿司づくりツアー[北川村]

定 員 17人
料 金 大人7,400円
(昼食付き) 小学生5,500円
募集締切 10月23日(月)

行程
9:27 後免駅発
(6:12中村駅発～9:09高知駅発)
⇒自然・田舎体験
⇒16:57 後免駅着
(17:16高知駅着～20:23中村駅着)

11月12日(日)

ごっくんの村で曲げワッパづくりツアー[安田町、馬路村]

定 員 17人
料 金 大人6,700円
(昼食付き) 小学生5,800円
募集締切 10月30日(月)

行程
8:46 後免駅発
(6:12中村駅発～8:30高知駅発)
⇒自然・田舎体験
⇒16:57 後免駅着
(17:16高知駅着～20:23中村駅着)

11月19日(日)

大敷網漁見学と奈半利の町並み散策ツアー[奈半利町]

定 員 17人
料 金 大人4,900円
(昼食付き) 小学生3,400円
募集締切 11月6日(月)

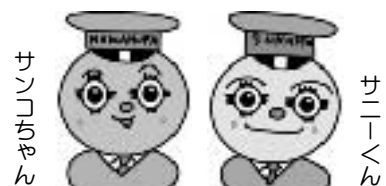
行程
9:27 後免駅発
(6:12中村駅発～9:09高知駅発)
⇒自然・田舎体験
⇒16:57 後免駅着
(17:16高知駅着～20:23中村駅着)

高知東海岸ツアーは後免駅発着の料金設定です。後免駅までの費用は別途かかります。

◆申し込み・問い合わせ先◆ 土佐くろしお鉄道(株)安芸駅 ☎0887(34)8800

10月14日は鉄道の日

土佐くろしお鉄道では、10月1日から31日までの1カ月間、中村駅待合室と宿毛駅1階コンコースで、小学生による図画・書道展を開催しています。ぜひ、ご覧ください。



©やなせたかし 土佐くろしお鉄道(株)

問い合わせ先

土佐くろしお鉄道株式会社 中村駅 ☎(35)4961
土佐くろしお鉄道中村・宿毛線運営協議会 事務局 ☎(34)1129



昭和の南海大地震体験談

悲惨な状況だった

天神橋 森本兼馬さん(100)

昭和16年に召集命令を受け、戦場で4年間、生死をさまよう毎日を送ってやつの思いで帰還。消防団の副団長をしながら、家族と過ごす幸せな日々を送っていたが、それもつかの間、昭和21年12月21日早朝、突然の激しい揺れにまわられた。

我が家は当時、築10年にもならない2階建て2棟と、その裏にあった古い平屋建てとで生活していた。一つの棟の1階には妻と自分の部屋、2階には3人の子どもの部屋、そしてもう一棟の2階には親戚の女学生4人、1階には知人の家族3人が暮らしていた。その知人が昇進してその祝いをしたのが地震の前夜だった。たくさんの関係者が集まり、知人の住む一階で夜更けまで祝いの杯を交わした。いつもなら裏の古い平屋建てにある寝室で眠っていたが、その日は子どもが2階で一緒に寝ようと言うので、その日に限って2階で家族5人が枕を並べて眠ることにした。寝付いてからどれくらいの間が経っただろう。大きな揺れに

目が覚めた。「逃げるぞ」といながらも揺れの大きさに動くことができず、もうおさまるか、もうおさまるかと思いつつ揺れの止まるのを待った。耳にはゴーゴーというものすごい音が入った。気が付いたときには自分たちのいた2階の窓は飛んで無くなり、物の散乱した道路がすぐそこに見えていた。一階部分はつぶれ、その上に乗っていたのである。おかげで一緒に寝ていた家族5人はみんな無事だった。裏の平屋もつぶれていた。いつもなら自分が寝ていたはずの部屋はもう跡形もなかった。

隣の棟の7人のうち4人がつぶれた家屋の下敷きになってしまった。倒れた家を必死にかき分け引きずり出したが知人の幼い子どもはすでに亡くなっている、下宿していた女学生2人も亡くなった。掘り出すのが大変だった。下宿していた学生は普段なら休みは家に帰るのに翌日は実業女学校のバザーがあるからと残っていたばかりにこの災害にまわってしまった。本町ではつぶれた家屋の下敷きになっ

た人が助けてくれと言いつつ逃げることができず焼け死んだ。

当時消防団の副団長をしていたので、町内の片付けにあけくれた。あちらこちらに亡くなった人が横たわっていたが、その身元確認をしたあと、親族に引き取ってもらえなかった遺体は赤鉄橋下に運ばれた。そしてたくさん木を運んでだびに付した。戦争の頃の苦しい記憶がよみがえった。

この地震の体験にこりて、現在の家を建てる時には絶対に倒れない家をとって鉄骨をいれた。



旧中村町内では全家屋の9割が倒壊した(京町1丁目)

あなたの家は大丈夫？

森本さんのお話しでも家屋の倒壊による被害の恐ろしさが伝わってきます。現在建築されている建物は一定の耐震基準を満たしたものですが、昭和56年の建築基準法改正以前に建築された建物については倒壊の危険が懸念されます。現在、市では、昭和56年5月31日以前に着工した2階以下の木造住宅を対象に木造住宅耐震診断を行っています。あなたの大切な我が家が、自分や家族の大切な命を奪うという悲劇を防ぐためにもお申し込みください。(募集戸数には限りがあります)

◆木造住宅耐震診断についてのお問い合わせは (本庁)企画広報課 ☎(34)1129

市政

教育

くらし

情報掲示板

11月13日から19日までは、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会では、女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日から25日まで）の取り組みの一環として、現在、社会問題となっている夫・パートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）やセクシャル・ハラスメント、ストーカー行為や離婚問題など、女性をめぐる人権問題に積極的に取り組むことを目的として、11月13日から19日までを全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間とします。

強化週間中は、通常、休日を除く月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分までの相談時間を拡大し、電話回線の増設を行うなど、専用相談電話を通じて、法務局職員と男女共同参画社会推進委員（人権擁護委員）が相談に応じます。お気軽に「相談窓口」にご相談ください。費用は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

- 実施期間** 11月13日(月)～19日(日)
時間 8時30分～19時30分(土・日は10時～17時)
場所 高知地方方法務局人権擁護課（高知市小津町4-30）
 ☎0570(070)810
 ※全国共通ダイヤル
 ※PHS・IP電話からは接続できません

取扱内容

ドメスティック・バイオレンス、セクシャル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど、女性をめぐる人権問題



☎ 高知地方方法務局人権擁護課
 ☎088(822)3503

法的トラブル相談

日本司法支援センター「法テラス」は、法的トラブルを解決するための情報やサービスを全国どこでも受けられるよう、全国に50力以上の事務所を置き、10月2日から次の業務を開始します。

法的トラブルを解決するのにどのような方法があるのかわからない、どこに相談すればいいのかわからないといった時は、お気軽にご相談ください。

情報提供
 法的トラブルの解決に役立つ情報の無料提供

民事法律扶助
 資力の乏しい人のための無料相談や裁判費用の立て替え

司法過疎対策
 弁護士がいけないなど法律サービスを受けることが難しい地域での適切な料金での法律サービスの提供

犯罪被害者支援
 被害者支援に詳しい弁護士や支援団体などに関する情報の無料提供

国選弁護関連業務
 国選弁護人を確保し、捜査から裁判まで一貫した国選弁護体制の整備

☎ 法テラスコールセンター(一般相談)
 ☎0570(078)374
 ☎ 法テラスコールセンター(犯罪被害者相談)
 ☎0570(079)714
<http://www.houterasu.or.jp>

相談



10月の防災メモ

大事なのは地域で助け合うこと!

現在四万十市では各地で自主防災組織が設立されており、市としても設立にあたっては高知県の補助を受けたくらうで支援を行っています。このように県や市が力を入れているのは、大規模災害から被害を軽減させるためには、自主防災組織に代表されるような地域の助け合いが何よりも重要であると考えているからです。

お住まいの地域での自主防災組織の活動あるいはその設立に積極的な取り組みをお願いします。

- 南海地震等大災害が起こると
 - ①甚大な被害の発生
 - ②行政機能の低下・麻痺

- 地域での対応を余儀なくされる
 - ①地域が孤立する
 - ②救助・救援がすぐには来ない

- 地域の住民による対策が必要
 自主防災組織の存在は不可欠

自主防災組織とは、「災害の時に自分たちの地域は、自分たちで守る!」ということを基本とした組織のことです。

資料：南海地震にそなえちよき

相談

今月は

国民健康保険税 3期分
 市県民税 3期分

の納付月です

石綿(アスベスト)による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金等

石綿ばく露を原因とする疾病により死亡した労働者の遺族で、遺族補償給付または特別遺族給付金の請求がお済みでない人は、ご相談ください。

なお、特別遺族給付金の請求期限は、平成21年3月26日までです。

問 高知労働局労働基準部労災補償課
☎ 088(885)6025
問 四万十労働基準監督署
☎ (35)3148

お知らせ

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。特に、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意ください。

問 国土交通省四国運輸局高知運輸支局
☎ 088(866)7311

お知らせ

最低賃金 1時間615円

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される高知県最低賃金を改正し、10月1日から施行しました。この決定により、10月1日以降分として労働者に支払う賃金は、1時間615円以上としなければなりません。

問 高知労働局賃金室
☎ 088(885)6024
問 四万十労働基準監督署
☎ (35)3148

お知らせ

公共下水道・農業集落排水への接続をお願いします

公共下水道・農業集落排水は、住みよい街づくりを進め、皆さんの生活環境を清潔で安全、快適なものにするとともに、自然環境を守るためになくしてはならない重要な施設ですが、せっかくの施設も皆さんに利用していただければ、その効果を発揮することができます。公共下水道・農業集落排水が利用できる地域の皆さんは、一日でも早く、家庭などからの汚水を公共下水道・農業集落排水に流していただけのように接続にご理解とご協力ををお願いします。



問 (本庁)都市整備課下水道室
☎ (34)6129 (直通)
☎ (34)1111 (内線223)

お知らせ

知っていますか 建退共制度

この制度は、建設現場で働く人のために、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙をはり、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主

建設業を営む人

対象となる労働者

建設業の現場で働く人

掛金 日額310円

特長

- 国の制度なので、安全・確実・申し込み手続きは簡単です。
- 経営事項審査で加点評価の対象となります。
- 掛け金の一部を国が助成します。
- 掛け金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

お知らせ

水道使用者の皆さんへ

日頃より水道事業にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

これまで、水道料金のお支払いについては、地区ごとに集金人を決めて、集金にお伺いしていましたが、平成19年4月からは、集金人による水道料金の徴収を廃止することにしました。

①口座振替(口座引落)
②納付書払い

(お客様ご自身が指定金融機関か水道課の窓口で支払ってください)

便利な口座振替をご利用ください

口座振替の申し込みは、市内の四国銀行、高知銀行、愛媛銀行、幡多信用金庫、高知はた農業協同組合、高知信用金庫、四国労働金庫、郵便局および水道課の窓口用紙を備えています。

取り引きのある金融機関で、通帳・通帳の届け出印をお持ちの上、お申し込みください。

※口座振替の手続きが完了しますと、検針した月の翌月の20日(金融機関が休みのときは翌営業日)に引き落としとなります。ご理解、ご協力をお願いします。

問 (本 庁) 水道課 ☎ (34)1711
問 (総合支所) 住民課 ☎ (52)1111

問 建退共高知支部
☎ 088(822)6181
<http://www.kentakyo.taisyokukin.go.jp>

お知らせ

地産地消 いちごようかんづくり 体験教室

地産地消とは、地域で生産された食材をその地域で消費しよう、という取り組みです。「いちごようかん」は、地元産のいちごを使い、添加物などは一切加えず作られています。製造している「ひめ工房」の取り組みから、安全、安心な製品を提供することへのこだわりと食の大切さを学びませんか。ぜひご参加ください。

日時 11月4日(土)

13時～16時

場所 お多福工房

(西土佐江川崎2469-2)

対象者 四万十市に居住する
小学3年生以上の人

募集人員 20人

参加料 無料

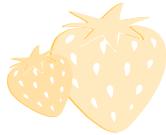
講師 高知県食育推進員

(ひめ工房所属)

申込締切日 10月31日(火)

持ってくるもの

エプロン、三角巾、タオル



問申(総合支所) 産業課
☎(52)1111

～男女共同参画社会推進事業 健康づくり講座～ パワーヨガ

男女共同参画社会推進事業の一環として、健康づくり講座を開催します。健康的に心と体をリフレッシュしませんか。「パワーヨガ」は西洋医学の要素を取り入れた現代的なヨガです。初めての人も安心して行っていたり内容となっています。皆さん、ふるってご参加ください。

日時 10月18日(水)、25日(水)、11月1日(水)、8日(水) 19時～20時

場所 市立中央公民館2階 大ホール

対象 市内に居住または勤務する人(中学生以下は、保護者同伴とします)

定員 50人

受講料 無料

インストラクター 横山夏子(パワーヨガインストラクター)

用意するもの 運動できる服装、タオル、飲み物

申込方法 10月12日(木)から受け付けます。電話での申し込みも可能です。(土・日は除きます)

窓口・電話いずれも9時～17時(本人に限ります)

ただし、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

問(市)教育委員会生涯学習課働く婦人の家
☎(34)6299

香山寺の参道を歩く 第5回四万十市文化財めぐり

香山寺の参道を歩いて、道中に残る石仏や石碑など市の歴史を今に伝える文化財を見学してみようと計画しました。これまで登ったことのある人も、初めての人もちよつと視点を変えたと今までは違った香山寺が見えてくると思っています。秋の香山寺を歩いてみませんか。

日時 10月29日(日) 9時～12時

※雨天は公民館でのスライド上映のみ

集合場所 市立中央公民館

見学場所 香山寺登山道～香山寺(徒歩にて登ります。約30～40分)

申込期間 10月10日(火)～20日(金)

定員 先着30人

※フアックスおよびEメールでも受け付けます。住所・氏名・年齢・連絡先を明記の上、お申し込みください。年齢制限はありませんが、小学校3年生以下は保護者の同伴をお願いします。

問申(市)教育委員会生涯学習課社会教育振興係
TEL(34)6299
FAX(35)4260
E-mail culture@city.shimanto.lg.jp

県民介護講座を行います

高知県介護実習・普及センターでは、高齢者介護についての基礎知識等を学んでもらうため講座を開催します。

実施日	時間	内容	定員
10月25日(水)	10:00～12:00	成年後見制度について 講師：上村 幸雄さん(高知県社会福祉士会長)	50人
	13:00～15:00	介護予防について 講師：安田 誠史さん(高知大学医学部公衆衛生学教室助教授)	
11月10日(金)	10:00～12:30	うまく飲み込めない方の食事介護(講義・実習) 講師：丸井 美恵子さん(言語聴覚士)	30人
	13:30～15:30	口腔の清潔(講義・実習) 講師：川村 智津さん(歯科衛生士)	

場所 県立ふくし交流プラザ(高知市朝倉戊375-1)

参加費 無料

問申 高知県介護実習・普及センター
☎088(844)9271

食生活改善推進員(ヘルスマイト)料理講習会参加者募集

講座

事業名	日時	対象者	定員	参加費	受付期間	予定メニュー
おやこ食育教室	10月28日(土) 9時~12時	四万十市に 居住する 小学生と 保護者	20組	無料	10月16日(月) ~23日(月)	・あさり昆布炊き込みごはん ・手羽先の黒砂糖煮 ・さつま芋フルーツ煮 ・かぼちゃの蒸しパン
伝統食継承講座	11月14日(火) 9時~12時	四万十市に 居住する 20才以上の人	20人	無料	10月16日(月) ~30日(月)	・菜めし ・さんまのたつた揚げ ・里芋のグリーンソースあえ ・しめじとすり身のお吸い物

場所 市立中央公民館 1階 調理室
講師 食生活改善推進員(ヘルスマイト)
持ってくる物 エプロン・三角巾
主催 食生活改善推進協議会

問 四万十市食生活改善推進協議会事務局
(本庁)保健介護課
☎(34)1115



四万十川流域 観光物産展

四万十川流域(津野町・梶原町・中土佐町・四万十町・四万十市)いちおしの「四万十川流域観光物産展」を開催します。

人気の杜仲茶をはじめ、鮎飯やししぎョウザほか旬の食べ物、川の幸などの実演販売を行います。また各地域のイベントポスターや特産物等を展示するコーナーもあります。

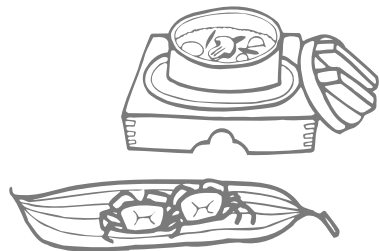
ぜひ皆さんお誘いあわせの上ご来場ください。

日時 10月29日(日)
10時30分~16時

場所 道の駅めぐり窪川
隣接特設会場(四万十町)

お楽しみプレゼント(特典)

- ・つがに汁+お楽しみプレゼント(先着希望者100人)
- ・目玉商品の割引販売(限定)



問(本庁)商工観光課内 四万十川流域市町村観光振興連絡会事務局
☎(34)1783

前期 パソコン基礎講座

四万十市教育委員会は、県の「高知県男女がともに参画する社会づくり事業」の助成を受けて、パソコン基礎講座(前期)を開催します。

この講座は、男女がともに働きやすい社会を目指し、パソコンを有効活用できることを目的として行います。受講希望者はお申し込みください。

※後期講座については、広報四万十12月号でお知らせします。

期間 10月30日(月)
~12月15日(金)

場所 市立中央公民館情報学習室

講座数 3講座
パソコン基礎講座I
Word基礎講座I
Excel基礎講座I

※1講座 1回2時間・6回(1人1講座に限ります)

受講料 無料(ただし、テキストなどの実費約2000円程度は自己負担)

対象者 満20歳以上の四万十市民

募集人員 各講座20人

受付期間 10月10日(火)
~18日(水)
8時30分~17時15分
申し込みは電話かファックスでお願いします。

その他 講座内容については、多少の変更の場合があります。

講師 受講者にはガキで連絡します。

講座コース	講座内容	定員	開催日・時間
パソコン基礎講座I	初めてパソコンを使う人を対象に、「パソコンでどんなことができるのか」を学習します。マウスやキーボードの使い方、画面操作の方法、インターネット、電子メールなどを実習します。	20人	月曜日を中心に 10/30 11/6、13、20、27 12/4 ☆19:00~21:00
Word基礎講座I	初めてWordを使う人を対象に、文字の入力や基本的な文書の作成、編集、印刷などの基本操作やその他便利な機能を実習します。	20人	水曜日を中心に 11/1、8、15、22、29 12/6 ☆19:00~21:00
Excel基礎講座I	初めてExcelを使う人を対象に、表計算、グラフ、データベース機能を中心に、基本操作やその他便利な機能を実習します。 【文字が打てることが条件です】	20人	金曜日を中心に 11/10、17、24 12/1、8、15 ☆19:00~21:00

問(市)教育委員会生涯学習課
☎(34)7311

黒尊溪谷八面山ハイキング

催し

紅葉の秋、地元にある美しい自然に触れながら、さわやかな空気を胸一杯吸い込んでみませんか。ブナの原生林があり、クマザサが群生し紅葉がすばらしい黒尊溪谷でのハイキング参加者を募集します。皆さんお誘いあわせのうえ、ご参加ください。

行き先 西土佐黒尊「八面山」
日程 11月19日(日)

8時 中村地域参加者：市民スポーツセンター集合
西土佐地域参加者：西土佐ふれあいホール集合
※マイクローバスに乗りし現地へ出発

10時 登山口到着
10時10分 準備体操等々出発
12時 山頂到着～昼食～森林教室～自由時間

14時30分 下山～登山口
17時 到着～解散
対象者 中学生以上
定員 中村地域・西土佐地域より各20人
(先着順)

参加料 5000円/人(保険料等含まれます。
当日お持ちください)

申込期間 10月23日(月)～11月7日(火)
(9時～17時。昼休み・土日祝日は除く)

申込方法 電話でお申し込みください。
その他 片道約2時間の登山コースとなりますので、十分に準備を行ってご参加ください。
お弁当、水筒、つえは各自でご用意ください。

雨天中止。中止の判断は、当日の7時に決定します。
ケガ、事故については、主催者側でかける傷害保険の範囲内での対応となります。
参加者の駐車場はスポーツセンター・ふれあいホールをご利用ください。

主催 四万十市教育委員会
後援 四万十市森林環境保全ふれあいセンター
主管 四万十市体育指導委員会

問(申) (市)教育委員会社会体育課 (中村地域) ☎(34)2071
問(申) (市)教育委員会西土佐事務所 (西土佐地域) ☎(52)1110

JICAボランティアを募集

催し

芸能およびレクリエーションを通じて高齢者相互の親睦を深め、自らの健康増進と豊かな老後生活の助長など、充実した生きがいのある生活を高めることを目的に開催します。
皆さんお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

日時 10月17日(火) 12時30分から
場所 市立中央公民館2階 大ホール
主催 四万十市老人クラブ連合会

募集

JICA (独立行政法人国際協力機構) では、次の募集を行います。

● 青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア
募集期間 10月1日(日)～11月10日(金) 消印有効
応募資格 満20歳から満39歳 募集締切日現在 までの日本国籍を持つ人

● シニア海外ボランティア
募集期間 10月1日(日)～11月10日(金) 必着
応募資格 満40歳から満69歳(平成19年4月10日現在) までの日本国籍を持つ人

募集方法 所定の応募書類を郵送してください。
● シニア海外ボランティア
問い合わせ先 シニア海外ボランティア事業係
日系社会シニア・ボランティア
問い合わせ先 海外日系人協会

募集期間 10月1日(日)～11月10日(金) 必着
応募資格 満40歳から満69歳(平成19年4月10日現在) までの日本国籍を持つ人

応募方法 所定の応募書類を郵送してください。応募書類はホームページからダウンロードすることができ、詳しくはホームページ

※派遣期間が数週間から1年未満の短期ボランティアも年6回募集しています。
詳しくはホームページ
<http://www.jica.go.jp>
(を) 覧ください。

問(申) 青年海外協力協会 ☎03(3406)9900
問(申) シニア海外ボランティア事業係 ☎03(3406)5273
問(申) 海外日系人協会 ☎045(211)1784
(土・日・祝日を除く 9時30分～17時30分)

問(市) 社会福祉協議会
(本所) ☎(35)3011
(支所) ☎(31)6111

第48回 四万十市美術展

募集

平成19年度 有機のがっこう「土佐自然塾」研修生募集

無農薬有機農業に関心があり、高知県内での新規就農を希望する人、または環境保全型農業を実践しようとする人を募集します。

応募資格 平成19年4月1日に18歳以上で、冒頭の要件を満たし、農作業の実習を行う体力を有する人
研修期間 平成19年4月1日から1年間
募集人員 15人程度
応募手続きおよび申込期限 (1) 次の書類を郵送または直接お持ちください。
・ 研修志願書
・ 健康診断書(提出前30日以内に作成されたもの。最寄りの病院・医療機関等の様式で可。胸部レントゲン検査要)

※用紙はホームページからダウンロードするか、電話・ファックスで請求してください。
(2) 締切日 12月1日(金) 必着
その他 選者は面接および書類審査により行います。面接日は研修志願書到着後個別に連絡します。可否の結果は12月11日(月)に郵送で行います。

研修授業料は年額60万円です。(生活費等は含まれていません)
原則一括払いで、途中退学の場合には返還しません。

問い合わせ先 有機のがっこう「土佐自然塾」
〒781-3401 高知県土佐郡土佐町土居630番地
TEL 0887(82)1700
FAX 0887(82)1701
<http://www.tosa-yuki.com>

募集

四万十市美術展を開催します。多くの方々の出品および観賞をお願いします。

展示期間 11月22日(水)～27日(月)
(9時～17時。ただし最終日は16時まで)

会場 市立中央公民館
入場料 一般100円、高校生以下無料

部門 洋画、日本画、書道、写真、工芸、グラフィックデザイン
搬入 11月11日(土)・12日(日) 9時～17時
場所 市立中央公民館

問(申) 市立中央公民館 ☎(34)7311

新体力テスト参加者募集

- 種目**
- ・ 握力
 - ・ 上体おこし
 - ・ 長座体前屈
 - ・ 反復横とび
 - ・ 急歩
 - ・ 20mシャトルラン (往復持久走)
 - ・ 立ち幅とび
 - ・ ※急歩と20mシャトルラン (往復持久走) はどちらかを選択

募集

教育委員会では例年実施している体力テストを、本年度も実施します。ご自分の体力年齢を知るチャンスです。ぜひご参加ください。

日時 10月27日(金) 場所 [中村地域]市民スポーツセンターアリーナ (安並)

- ・ 13時30分～15時
- ・ 18時30分～20時

(どちらか、都合のよい時間帯にお越しください)

(西土佐地域) 西土佐中学校体育館(西土佐用井) 予定

対象者 市内に居住する20歳以上64歳以下の入

募集人数 男女各23人

申込期間 10月6日(金)～20日(金) 9時～17時 (ただし、12時～13時、土・日・祝日は除きます)

申込方法 電話により受け付けします。

主催 四万十市教育委員会

問(市)教育委員会社会体育課 ☎(34)2071
問(市)教育委員会西土佐事務所 ☎(52)1110

指定管理者募集

募集

市では、文化センターおよび体育施設の指定管理者を募集しています。応募に関しては、それぞれの施設に備えてあります募集要項を参観ください。

募集施設

- ・ 文化センター
- ・ 体育施設

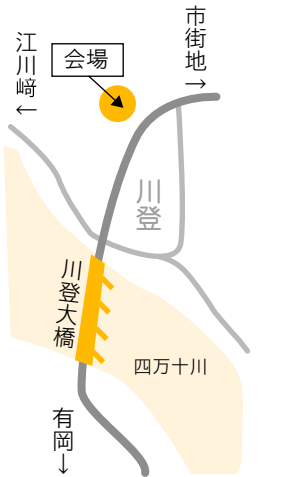
募集要項配布締切日

10月20日(金) 17時まで

申込締切日 10月24日(火) 必着

問 文化センターについては、(市)教育委員会生涯学習課 ☎(34)7311
問 体育施設については、(市)教育委員会社会体育課 ☎(34)2071

四万十の森づくり植樹祭



募集

環境保全における森の重要性と四万十川流域の環境のすばらしさを全国へ情報発信するため、「四万十の森づくり植樹祭」を実施します。参加希望者は、お申し込みください。

日時 11月5日(日) 10時～13時30分頃(9時から受付)

場所 川登

受付 県道有岡川登線川登大橋左岸北

※雨天時の受付は川登小学校校体育館となります。

応募方法

参加者全員の住所・氏名・電話番号・無料送迎バス利用の有無を、ご連絡ください(電話可)。なお、応募人員が多いときは、ご希望に添えない場合があります。

応募期限 10月20日(金)

主催 四万十の森づくり植樹祭実行委員会

その他

軍手・スコップは主催者が準備します。雨天時は、各自で雨具をご用意ください。会場付近の交通の混雑が予想されますので、なるべく無料送迎バス(9時10分 土佐くろしお鉄道中村駅発)をご利用ください。川登地区の皆さんによるツガニ汁などのおもてなしがあります。

問(本庁)地球環境課四万十川保全係 ☎(34)1170
問 高知県清流環境課 ☎088(823)9680

文芸なかむら第13号作品募集

- 募集**
- ・ エッセイ 原稿用紙5枚以内
 - ・ 小説・論文 原稿用紙10枚以内
 - ・ 民話・伝承 原稿用紙5枚以内
 - ・ 俳句・川柳 5句
 - ・ 短歌 5首 (歴史的仮名遣いは欄外明記の事)
 - ・ 詩 1篇
- 応募期限** 10月31日(火)
- 原稿送付先** 生涯学習課宛 (文芸原稿と表記)
- 投稿に際して**
- ・ 必ず400字詰め原稿用紙を使用してください (A4版)
 - ・ 作品ジャンル名、題名、氏名(筆名は本名も住所、電話番号等を原稿用紙に明記してください)
 - ・ 1人1ジャンル1作品、3ジャンルまでとします
 - ・ 締め切り日は、厳守してください。遅着作品は次号とさせていただきます

問(市)文芸なかむら編集委員会 (市)教育委員会生涯学習課 ☎(34)7311

四万十川森林間伐体験

募集

11月11日は豊かな森林の恵みに感謝し、県民1人ひとりが森林を守る活動に参加し、次世代へ山を守り育てていくため「こうち山の日」として制定されています。面積の約85%を森林が占めている四万十市においても、四万十川や川沿いの森林環境の保全のため、市民の皆さんの参加により四万十市中村地域内の森林での間伐作業を行います。

日時 11月11日(土) 13時

申込期限 市役所玄関前集合 (17時終了予定) 11月1日(水)

作業内容 のこぎりによる間伐作業

当日はのこぎりの貸し出しをしますが、作業のできる服装・準備をお願いします。

問(本庁)農林水産課林業振興係 ☎(34)1111 (内線217)

休日当番医

内科

10月15(日)	市民病院	☎(34)2126
22(日)	中村クリニック	☎(34)5100
29(日)	小原外科胃腸科	☎(35)0108
11月 3(金)	木俵病院	☎(34)1211
5(日)	市民病院	☎(34)2126

外科

10月15(日)	市民病院	☎(34)2126
22(日)	黒原クリニック	☎(34)6622
29(日)	小原外科胃腸科	☎(35)0108
11月 3(金)	佐々木整形外科	☎(34)7177
5(日)	市民病院	☎(34)2126

※急患の方はご利用ください。
都合により変更もあります。

救急病院



市民病院

☎(34)2126

日直指定水道業者

●水道料金は口座振替で●

10月14(土)	森下住宅器機	☎(34)4855
15(日)	土居水道工事店	☎(32)1095
21(土)	中村水道工事センター	☎(35)4323
22(日)	㈱中村住設	☎(34)3621
28(土)	㈱大杉設備工業	☎(34)2324
29(日)	㈱福永工業	☎(35)5996
11月 3(金)	㈱カキタ二設備	☎(33)0660
4(土)	岡崎プロパン㈱	☎(35)3458
5(日)	㈱夕部設備	☎(37)3383

●水道に関する問い合わせは
(本 庁)水道課 ☎(34)1711
(総合支所)住民課 ☎(52)1111

16時～18時。料金大人200円小人100円。 中村まちバスセンター☎(34)1269

国際交流員 張玲のコーナー いろいろな体験

このコーナーを書くたびに、「初めまして、張玲です」と挨拶した時を、昨日のことのように思い出す。時間の流れは非常に早いものだ。

四万十市に来てからのいろいろな体験は、私にとって、貴重な体験ばかりだ。

花火大会

8月26日、四万十市で花火大会が行われた。日本に来る前、ドラマ、漫画、小説などで花火大会を描いた場面をよく見聞きしていたので、この日が来るのをドキドキしながら待っていた。

皆が浴衣を着て川のそばを歩いたり、楽しそうに子どもが遊んだり、夜空に色とりどりの花火が上がって、これは予想できないほどのロマンチックな風景だと想像していた。

午後6時、友だちの助けで、私も浴衣を着て花火を見に行きました。それは四万十河川敷で行わ

れていました。行く途中、スーパーに寄って食べ物を買って7時半にびっくり到着した。人の多いだけでなく、堤防にも大勢の人がいた。

8時、音楽をバックに第一発目の花火が上がった。「バー」と大きく咲いた。次から次と、花火が上がり、夜空を照り輝かせて真昼のようだった。「すごい!」、「すばらしい!」 傍から感嘆な言葉が耳に入った。水面に映した花火もとてもきれいだった。それから、ドラえもんやアンパンマンの花火もあった。まるで童話の世界のようだった。次に、花火大会もクライマックスになった時、「煌めきの清流」という文字が浮かんだ。「どかーん」と高く上がった花火は、大きく開いた後、余韻を残しながら雨のように降り注いだ。

1時間の花火大会は想像以上のものでも満足した。豪華



花火大会で初めて浴衣を着ました

温泉

先週、土佐清水市の温泉に行きました。温泉と言えば、露天風呂を想像していたけど、実際行ったら、お風呂のような感じでした。

木造の建物からは日本の伝統的な匂いがした。女湯と書いた暖簾をくぐると、着替えの間が暖かい。風呂に入っていると、

6個の蛇口が並んでいる。ここには三つの温度が違う湯船があり、サウナ室もあった。

温泉に入ると、じわじわと暖かくなり、それが体中に広がった。一つ一つの毛穴からストレスが発散できた。浴室の窓からは一目で太平洋の景色が眺められた。青い空と青い海が一つになり、白い雲が悠々と浮かんでいた。気持ちも良くなって来た。お湯は透明で、とてもツルツルしていて、肌触りがよかったです。もし、毎日この温泉に入ったら、自分の皮膚もきつとすべすべになるだろうと感じた。

1時間半ぐらい、風呂に浸かり、温泉から出た。

ロビーで一本のヨーグルトを一気に飲んでしまった。甘い香りが口の中にゆっくり広がって、全身がリラックスしたように感じた。窓からそよそよと風が吹き込んで、とても涼しかった。

張玲の活動 (8月12日～9月14日)

8月23日 乳児健診での研修

25日 保健師新生児訪問随行

8月21日、9月4日・11日 中国語講座講師

私は、日本人がどうして温泉が好きなのか良く分かった。日本で過ごしている私にとって、毎日が新鮮な日々だ。中国には「良い所は自分の目で見て発見する」と言う言葉があり、見ようとする気持ちがあればどこにでも良い所が発見できる。

日本に居る間、日本のいい所を見たい。



（平成18.8.6〜平成18.9.5届分）

住所 赤ちゃん

保護者

西土佐江川崎	伊才原	下田	鍋島	有岡	赤松町	具同田黒	具同田黒	具同田黒	具同田黒	古津賀	安並	古津賀	駅前町	中村京町	中村本町	中村大橋通
岡村賢人	森岡蓮	弘井徠	竹本優菜	兵等夏帆	西村美海	山本成夏	竹内陸斗	岡崎健太	森田悠太	吉尾優清	山下源太	西山璃央音	秋田結菜	村松月雫	曾我音生	松澤穂
速人	千徳	建一	弥夢	進也	昌也	拓也	浩太	史寛	健一	清孝	大治	一彦	喜俊	直	祐介	公貴



（平成18.8.6〜平成18.9.5届分）

住所

氏名

享年

西土佐江川	西土佐津野川	西土佐奥屋内	片魚	三里	鵜ノ江	佐田	藤岡乙	井沢	下田	下田	鍋島	竹島	竹島	横瀬	有岡	江ノ村	具同	安並	安並	安並	右山五月町	中村東町	中村愛宕町	中村天神橋
佐川アサノ	三石利之助	室津喜壽	眞屋喜與子	弘田早苗	弘田喜榮美	吉永米美	岡本光恵	伊與木光恵	樋口喜美子	戸田茂喜	山本喜久男	岡本弘	安田直正	中脇シヅエ	野口由子	酒井春馬	朝比奈敏野	上岡猶美	小川英雄	尾崎豊彦	佐竹久	高橋信子	澤野利義	國吉禮子
87	96	73	93	84	79	93	84	79	78	85	85	77	85	77	94	95	90	69	76	84	53	50	90	80

「お誕生おめでとう」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、ご家族の希望を聞いて掲載することとしています。

掲載を希望される場合は、(本庁)市民課 ☎(34) 1113まで必ずご連絡ください。

広報四万十九月号の市長こぼれ話で「今後10年間で5億5000万円の経常収入」とありましたが「12億3000万円」の誤りでした。おわびして訂正します。

みなさんの声を聴かせてください

市民の皆さん一人ひとりが持っている市政に対する意見、提言や苦情、要望などを聴くために設置しています。

「開かれた市政」を推進していくうえでの目標は、市民の皆さんへの行政サービスの向上にあります。そのために市民の皆さんのご意見、ご要望をお聴かせください。

広聴ファックス フリーダイヤル 0120-459787

広聴メール 四万十市公式ホームページ上に設置しています http://www.city.shimanto.lg.jp/

★人権さまざま★ 18

人が人らしく

あなたは、命の値段を考えてみたことがありますか。いくらなら他人に譲れるでしょうか。一億、いや百億、一兆だったらどうでしょうか。だれでも即座に「ノー」と応えると思います。ヒトの体を造り上げている物質を分解してみると、次のようになるそうです。

まず、タンパク質。鉛筆の芯が9000本とれます。次は燐で、マツチの先が2200本分、脂肪では安物の石けんが7個、鉄分で釘が1本、カルシウムがトイレの汲み取り口の消毒に撒けば1回分、マグネシウムがカメラのフラッシュ1回分、硫黄が犬の蚤取り粉1回分、残りが水分で、体重の約3分の2の量です。こんな物質をまぜあわせたものが人体を作っているわけです。いまこれだけの材料を店で仕入れるとしても、多分、千円札でもお釣りがくるのではないのでしょうか。

しかしながら、これらを手に入れて、どんなにこね合わせても、ヒトの生命を作り上げることは、もちろん不可能です。

また、人間の司令塔である脳を、コンピューターでつくるとすると、最低三〇〇兆円かかる

と聞きました。一万円札を積みあげると富士山の二九九倍の高さだそうです。その脳は二十歳を過ぎると細胞が一日一〇万個ずつ消滅するといわれますが、心配いりません。百歳の人でもまだ五百年分の細胞が残っているのだそうです。

昔はこの尊い生命体をゼニで売り買いましたこともありましたが、その代表格が、奴隷制度のあった時代、現在のお金にするに僅か16万円程度。遊女としての身売りが60万円、100万円が相場だったといわれています。

お金には換算出来ない人間の命。誰とも交換できない、宇宙でたった一つだけの存在です。人はどんな時でも誰はばかることなく生きていく権利を持っている。ところが、命を安売ったり、粗末にしたりすることが後を断ちません。特に弱い立場の人ほど、そのしわ寄せが多い世の中のように。勝ち組、負け組など、人間を色分けて表現することも見られます。一人一人が、かけがえのない命で、今を共に生きていくことを忘れてたくないと思います。

四万十市人権啓発講師
山本 衛

Oct
10月の

健康カレンダー

1年に1度は検診を ～健康は自分で～

*西土佐地域の検診等のお知らせは西土佐保健センター新聞をご覧ください。

(本 庁) 保健介護課
☎(34)1115
(総合支所) 保 健 課
☎(52)1132

問い合わせ先

● 健康相談

月 日	時 間	場 所
10月24日(火)	13:30~15:00	健康管理センター

※保健師による健康相談です。血圧測定を行い、生活習慣病のこと、健康に関することなど相談に応じます。

● 乳幼児(赤ちゃん)相談

月 日	時 間	場 所
10月18日(水)	9:30~11:00 13:00~14:30	健康管理センター

● 乳児健診

月 日	受付時間	場 所
10月25日(水)	12:50~13:30	健康管理センター
11月 1日(水)		

※対象者には個人通知します。

● ママタッチ教室

月 日	時 間	場 所
10月18日(水)	9:30~11:00	健康管理センター

※保育士と保健師による赤ちゃんのタッチケア教室です。乳幼児(赤ちゃん)相談の場所で行っています。

● 1歳9ヵ月児健診

月 日	受付時間	場 所
10月20日(金)	12:50~13:30	健康管理センター

※対象者…平成17年1月1日~2月20日生まれの人(個人通知します)

● 乳児・1歳6ヵ月・3歳児健診

月 日	受付時間	場 所
10月19日(木)	13:30~	西土佐保健センター

※対象者には個人通知します。

● 3歳児健診

月 日	受付時間	場 所
10月13日(金)	12:50~13:30	健康管理センター

※対象者…平成15年2月生まれの人(個人通知します)

● 離乳食相談

月 日	時 間	場 所
10月18日(水)	13:00~14:30	健康管理センター

※乳幼児(赤ちゃん)相談と一緒に、栄養士が相談に応じます。直接会場にお越しください。

● 献血

月 日	時 間	場 所
10月11日(水)	13:00~14:30	国土交通省中村河川国道事務所
	15:15~16:30	幡多病院
12日(木)	9:00~11:00	中村警察署
	13:15~16:30	黒潮医療専門学校
13日(金)	9:00~12:30	四国電力(株)中村支店

※皆さまのご協力をお願いします。
~みんなで助け愛~愛の献血~

ポリオ生ワクチン投与

● 健康管理センター

● 月日 11月6日(月)、7日(火)、
8日(水)、9日(木)、
10日(金)

● 時間 14:00~14:40

※対象者(個人通知します)

1回目
平成18年2月13日
~8月10日生まれの人
2回目・未済者
平成11年5月7日
~平成18年2月12日生まれの人

● 西土佐 保健センター

● 月日 10月25日(水)

● 接種開始時間 15:30~

※対象者には個人通知します。

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

満65歳以上を対象に、下記の内容で予防接種を実施します。希望者は、広域の受託医療機関で受けてください。1人1回です。

期 間 10月1日(日)~12月31日(日)(ただし、受託医療機関の休診日は除く)

料 金 1,000円(生活保護世帯の方は、申し出により無料の証明書を発行します)

対象者 満65歳以上の四万十市民(期間中に誕生日を迎える人はその日から対象、今シーズン罹患済みの人を除く)なお、満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器等に重度の障害を有する人は身体障害者手帳をご持ちのうえ、医師にご相談ください。

接種場所 県下受託医療機関

◎問い合わせ先 (市)保健衛生係 ☎(34)11115

有料広告スペース